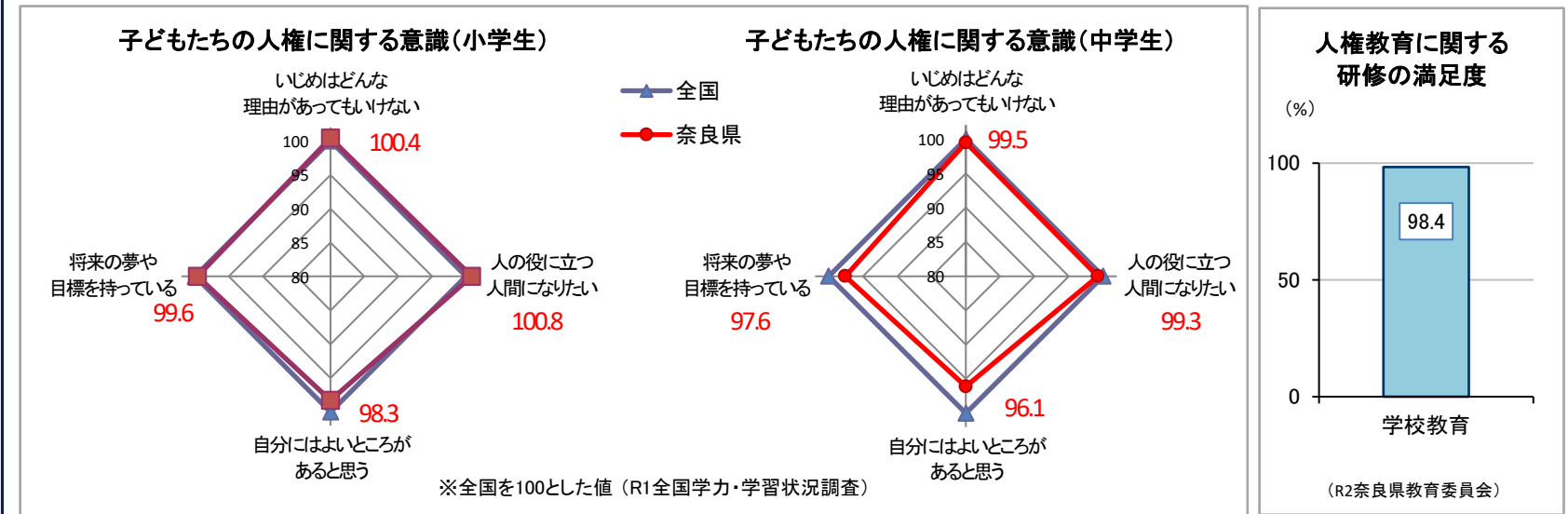


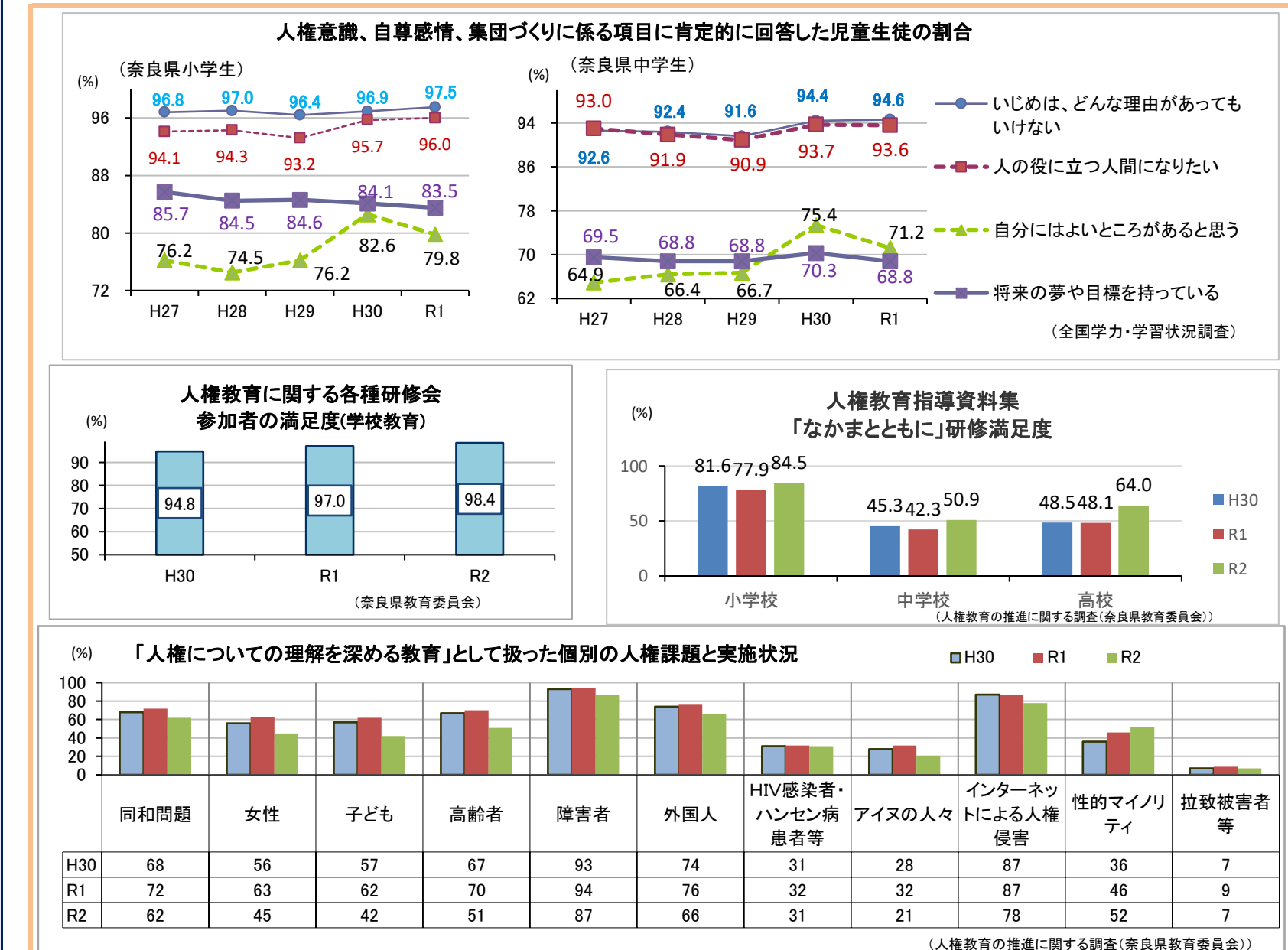
2-4 人権教育の推進

現状と課題



○「いじめはどんな理由があってもいけない」「人の役に立つ人間になりたい」と回答した割合は、小学生では全国平均を上回り、中学生では改善の傾向にあるものの、やや全国平均を下回っている。
 ○「自分にはよいところがあると思う」と回答した割合は、小・中学生とも全国平均を下回っており、子どもたちの自尊感情の醸成が課題となっている。
 ○人権教育に関する研修の満足度は、学校教育においては9割以上を保っている。

令和2年度の取組状況の評価



主な取組(平成30年度～令和2年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人権教育に関する各種研修会の実施	参加者の満足度(%)		
基本方針や推進プランを具現化するために、各種研修会を実施する。 (目標値:研修会参加者の満足度 90%以上) ※令和2年度は2回のみ実施、学校教育のみの値	94.9	97.1	98.4 ※
人権教育学習資料集「なかまとともに」の活用促進	研修満足度(%) 上段:小学校 中段:中学校 下段:高等学校		
各種研修や学校訪問等を通じて、学校の人権学習における「なかまとともに」の活用促進を図る。(目標値:研修満足度の数値が小学校 90%以上、中学校及び高等学校 60%以上) ※「なかまとともに」調査算出方法が令和2年度より変更。2回の研修の満足度の平均	81.6 45.3 48.5	77.9 42.3 48.1	84.5 ※ 50.9 ※ 64.0 ※
人権教育研究指定校における実践研究	研究指定校等の発表会等への 延べ参加人数(人)		
人権教育研究指定校等において、実践研究を行い、その成果を広く発信する。 (目標値:研究指定校等の発表会の延べ参加人数の増加)	377	401	—
「人権教育の手びき」の作成	活用度(%)		
指導者向けの人権教育資料「人権教育の手びき」を作成・配布し、活用促進を図る。 (目標値:「人権教育の手びき」の活用度 100%)	91.0	88.0	75.8
人権教育推進総合講座の実施	研修参加者の満足度(%)		
管理職「人権教育」研修講座、人権教育推進教員研修会、人権教育パワーアップ講座、課題 別人権教育研修講座等を実施する。 (目標値:研修参加者の満足度 90%以上) ※学校教育のみの値	94.8	97.0	98.4 ※
学校・地域パートナーシップ事業(幼・小・中)	実施箇所数(箇所) ※奈良市を含む		
学校と保護者・地域が協働することにより、規範意識や社会性等、子どもたちの課題解決を図るとともに、園・学校をベースとした地域コミュニティを構築し、地域の教育力の向上を図る。 (目標値:実施箇所数 300箇所)	294	294	294
同和問題関係史料の調査・研究	分析対象史料数(点)		
資料の調査・研究を行い「部落史の見直し」の深化を図り、成果のとりまとめに向けた準備を進める。(目標値:分析対象史料数 100点)	120	100	100
同和問題関係史料センター講座等の開催	講座の延べ参加人数(人) 研修参加者の満足度(%)		
県民、教職員の人権問題についての理解と認識を深めるために、講座等を開催し、広く情報 発信を実施する。(目標値:講座延べ参加人数 500人、研修参加者の満足度 90%以上)	250 97.7	250 97.6	200 93.8

取組の成果と課題

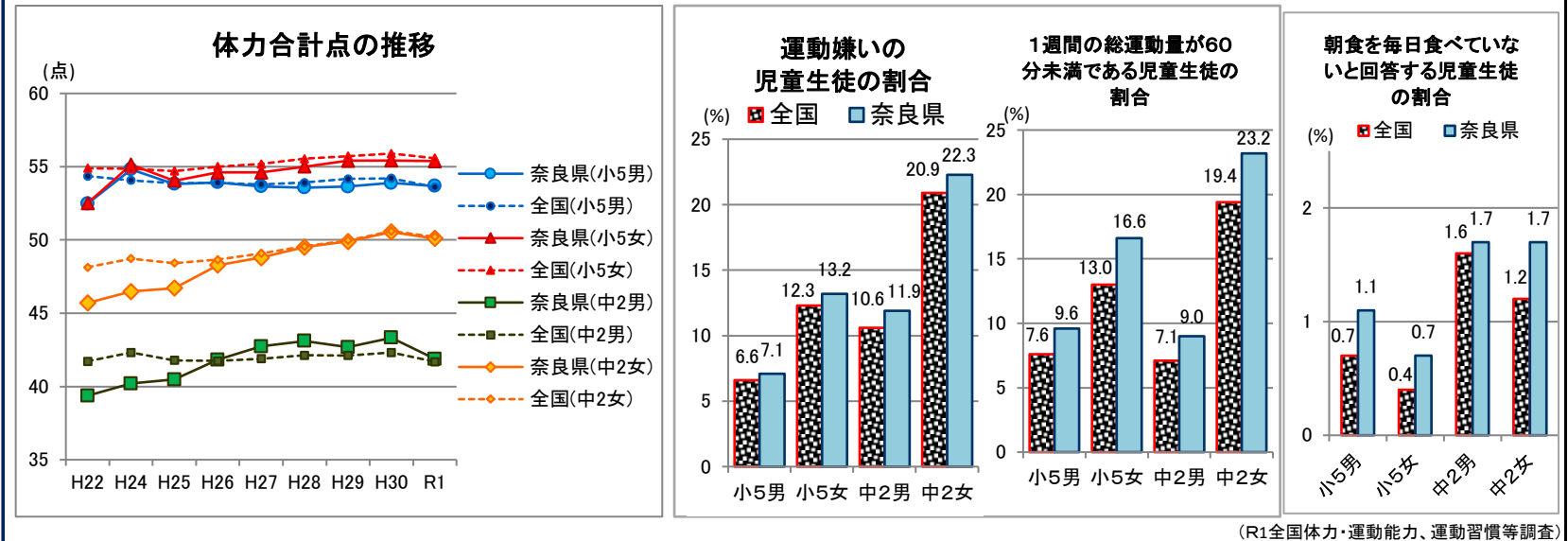
- 「自分にはよいところがあると思う」と回答した割合を全国平均と比べると、小学生で1.4ポイント、中学生で2.9ポイント低く、依然として児童生徒の自尊感情の醸成に課題が残る。
- 人権教育学習資料集「なかまとともに」の活用率が全ての校種で上がっている。
- 人権教育指導資料集「人権教育の手びき」の活用率が下がっている。一層の活用促進を図る一方で、今日的課題や教職員のニーズを踏まえ、内容のさらなる充実を図る必要がある。(令和2年度は、「全ての教科・領域において人権教育を」というテーマで、展開例等を掲載)
- 人権教育に関する各種研修会や同和問題関係史料センターの各種講座等の参加者の満足度は目標の90%を超えている。

評価

- 児童生徒の人権意識の高揚とともに自尊感情の醸成と集団づくりの取組の充実に向け、教職員の人権に関する知的理解の深化や人権感覚の涵養をより一層図る取組が必要である。
- 研修参加者の満足度は高いので、参加者が研修で得た学びを各学校及び地域に十分に還元することにより、人権尊重の視点に立った学校づくり・学級づくり・地域づくりがより一層推進されるようにする必要がある。

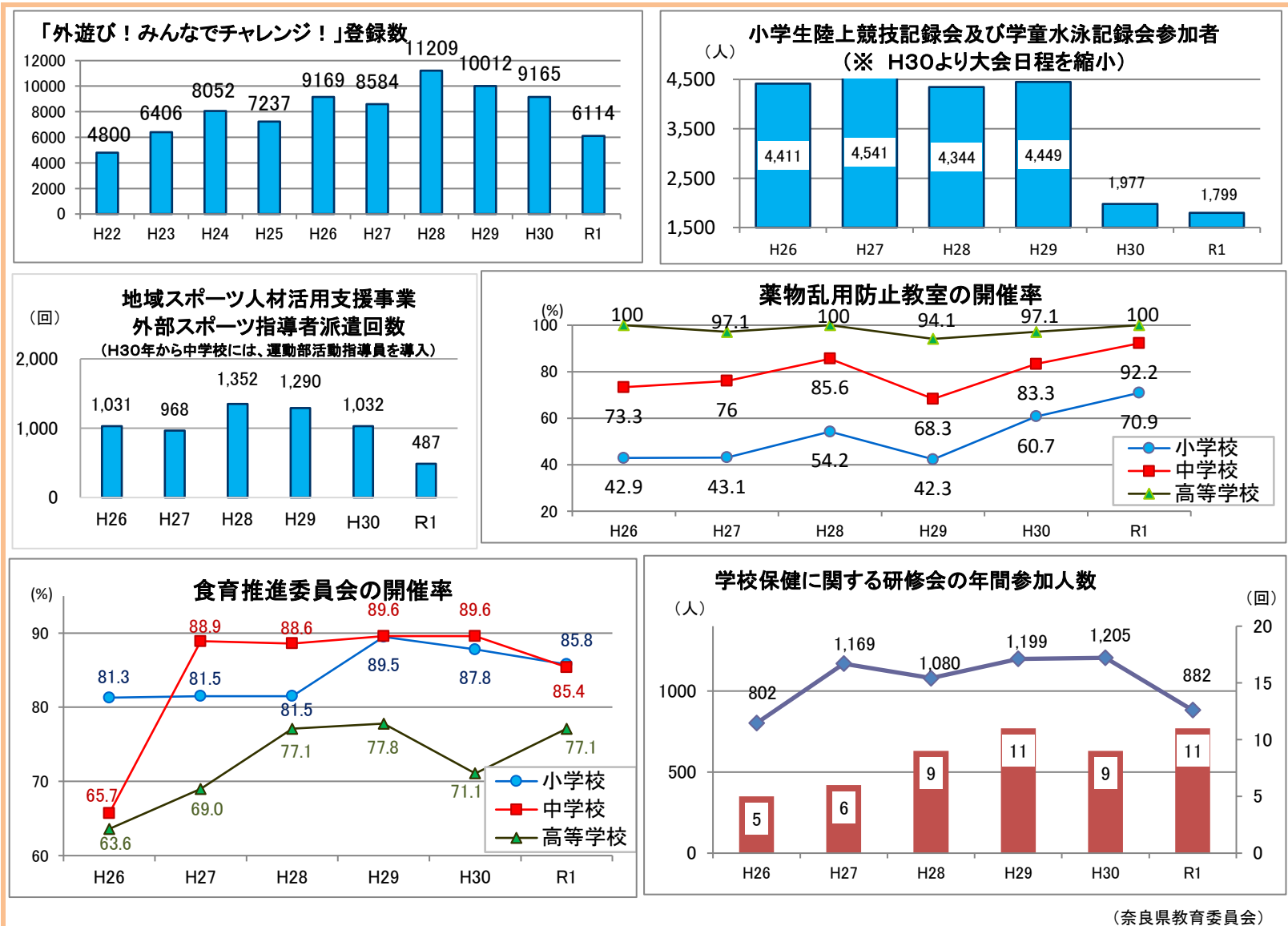
2-5 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成

現状と課題



- 体力合計点は、小・中学生とも、ほぼ全国平均レベルになった。特に中学生の男子は平成26年から、全国平均を上回っている。小学生の男子は一昨年度、全国平均を上回った。
- 運動嫌いの児童生徒の割合は、小・中学生とも全国平均並みである。1週間の総運動量が60分未満である児童生徒の割合にも同様の傾向が見られ、特に中学生女子においてその差が大きく、運動習慣の定着が今後の課題である。
- 朝食を毎日食べていないと回答した児童生徒の割合は、男女ともに全国平均並みであるが、全国平均より少し高い。

令和2年度の取組状況の評価



主な取組(平成30年度～令和2年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
体育授業の充実	研修会参加者の満足度(%)		
教員の指導力向上を図るため、体育授業の充実を目的としたステップアップミーティング、中・高等学校体育実技指導者研修会等の研修会を開催する。 (目標値:研修参加者の満足度90%以上)	95.3	99.4	99.5
「外遊び、みんなでチャレンジ！」の実施	記録登録数(件)		
小学生を対象に、なわとびやボール運動等の記録達成(登録)に挑戦する「外遊び、みんなでチャレンジ！」を実施し、成果を発表する場として、チャレンジ！運動大会を開催する。 (目標値:記録登録数年間8,000件以上)※保健体育課HPへの登録	9,165	6,114	5,480
全県レベルのスポーツ大会の開催(小学生対象)	大会参加者数(人)		
児童が目標をもって生涯スポーツの基礎となる運動に取り組むための支援として、小学生を対象とした全県レベルのスポーツ大会を開催する。(目標値:大会参加者1,000人以上)※県小学生陸上競技記録大会・県学童水泳記録会 ※平成30年度から大会日程を縮小	1,977	1,799	—
体力向上ステップアップ事業	上段:体力向上に向けた講習会の実施回数(回) 下段:、スポーツ教室の実施年間日数(日)		
体力に課題がある小学校に体力向上指導員が巡回して指導助言を行うとともに、体力向上に向けた講習会を実施する。小学生中高学年を対象に、各種スポーツ教室を開催し、身近で取り組みやすい運動が体験できる場を年間を通して設定する。 (目標値:体力向上に向けた講習会の実施3回以上、スポーツ教室の実施年間8日以上)	160 6	172 9	—
がん教育の推進	がん教育に特化した学習の実施率(%)		
がんの予防及び早期発見の重要性等について理解を深めるため、がん教育の推進を図る。 (目標値:がん教育に特化した学習の実施率70%以上)	中84.5 高70.6	未発表	(調査未実施)
薬物乱用防止教室の実施	薬物乱用防止教室の開催率(%)		
学校において薬物乱用防止教室を開催するため、指導者に対する研修会を実施する。 (目標値:薬物乱用防止教室の開催率の向上)	小60.7 中83.3 高97.1	小70.9 中92.2 高100	小57.5 中64.7 高70.7 (中間集約)
学校保健活動の取組の推進	学校保健委員会の開催率(%)		
危機発生時の対応マニュアルを整備するなど、全ての教職員が学校保健に対する理解を深め、校内組織が十分に機能する学校保健活動の取組を推進する。 (目標値:学校保健委員会の開催率の向上)	小93.9 中76.7 高100	未発表	(調査未実施)
学校保健に関する研修・連携	研修会の開催(回) 年間参加者数(人)		
医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所等の関係機関と積極的に連携することにより、研修内容を充実させ、教職員の資質や指導力向上を図る。 (目標値:研修会の開催6回以上、年間参加者数1,000人以上)	9 1,205	11 882	3 371
学校における食育の推進	食育推進委員会の開催率(%)		
児童生徒が食について計画的に学ぶことができるよう、食に関する指導に係る全体的な計画の策定を推進する。(目標値:食育推進委員会の開催率の向上)	小87.8 中89.6 高71.1	小85.8 中85.4 高77.1	小80.4 中66.3 高55.4
学校給食における食育の推進	食育の日の取組率(%)		
学校給食を生きた教材として捉え、日々の給食指導や関連する教科及び総合的な学習の時間等を活用し、学校全体での組織的な取組を推進する。(目標値:食育の日の取組率の向上)	小60.7 中52.4 高15.0	小59.2 中51.5 高10.0	小63.0 中53.0 高12.0
地場産物の活用促進	地場産物の活用率(%)		
地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、生産者の努力や食に関する感謝の念を育むために、教科の学習や学校給食等において地場産物の活用を図る。 (目標値:学校給食における地場産物活用率の向上(前年度比))	19.7	25.3	26.5

取組の成果と課題

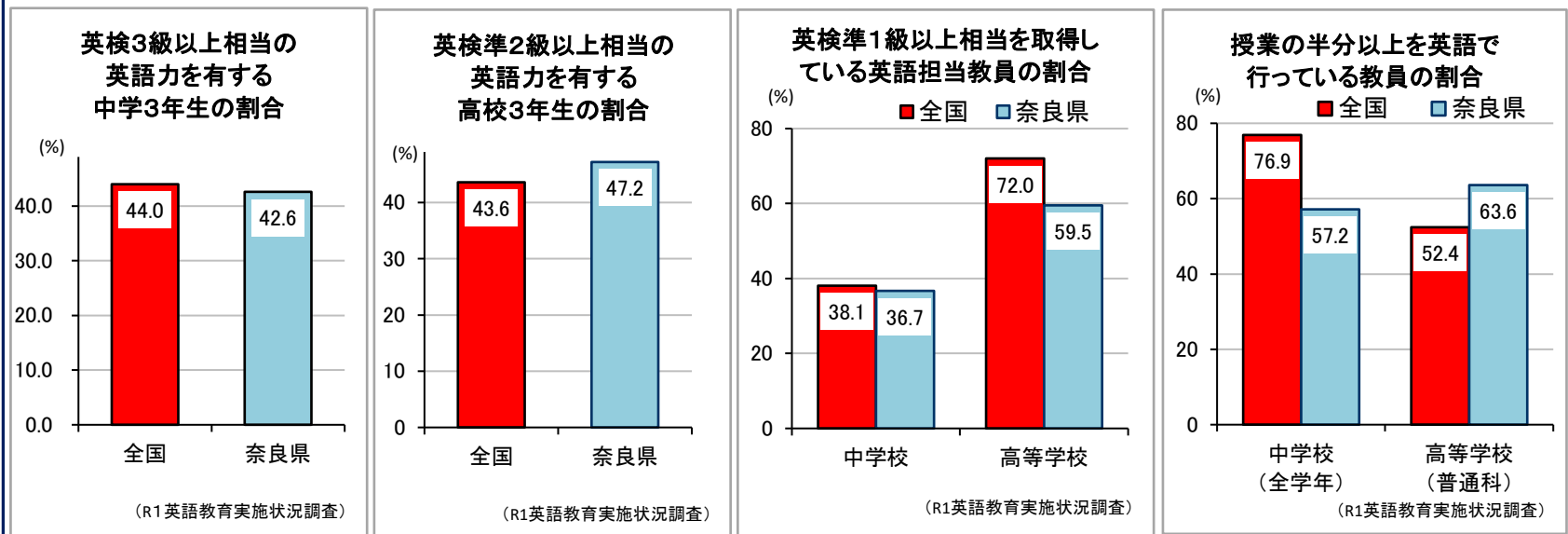
- 運動・スポーツが好きな子どもは体力が高い傾向にある。中・高等学校での運動部活動の活性化や、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現できる運動・スポーツ好きの子どもの育成が必要である。
- 運動習慣を確立させるための各種事業の浸透と定着は進んでいるが、今後更に、中・高等学校における運動部活動の活性化や運動・スポーツ好きの小学生の育成が必要である。
- 薬物乱用防止教室の開催率は全校種において減少した。小学校は「第五次薬物乱用防止五か年戦略(薬物乱用対策推進会議)」において、「地域の実情に応じて開催に努める」とこととされているが、薬物に対する意識改革を促進するために、中・高等学校の全校実施に向けた取組の強化並びに小学校においても、より積極的な取組を推進する必要がある。
- 全校種において、食育推進委員会の開催率は、前年度より減少したが、食育の日の取組率は、前年度より向上した。

評価

- 「外遊び、みんなでチャレンジ！」のHP記録登録数は、熱中症等の関係で減少している。(開始時の平成19年は、673件)運動する子どもとしない子どもの二極化が進む中、運動することが好き、楽しいと感じる子どもたちを増やすための効果的な取組が必要である。
- 薬物乱用防止教室の開催について、中・高等学校における全校実施を目指し、より一層の取組の推進を進める必要がある。
- 全校種において、全体計画の見直しを行うなど食育推進委員会の開催率を向上させ、食育の推進を図っていく必要がある。
- 危機発生時に適切に対応するため、校内体制や対応マニュアルを常に見直し、全ての教職員が学校保健に対する理解を深める取組の更なる推進が必要である。

2-6 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成

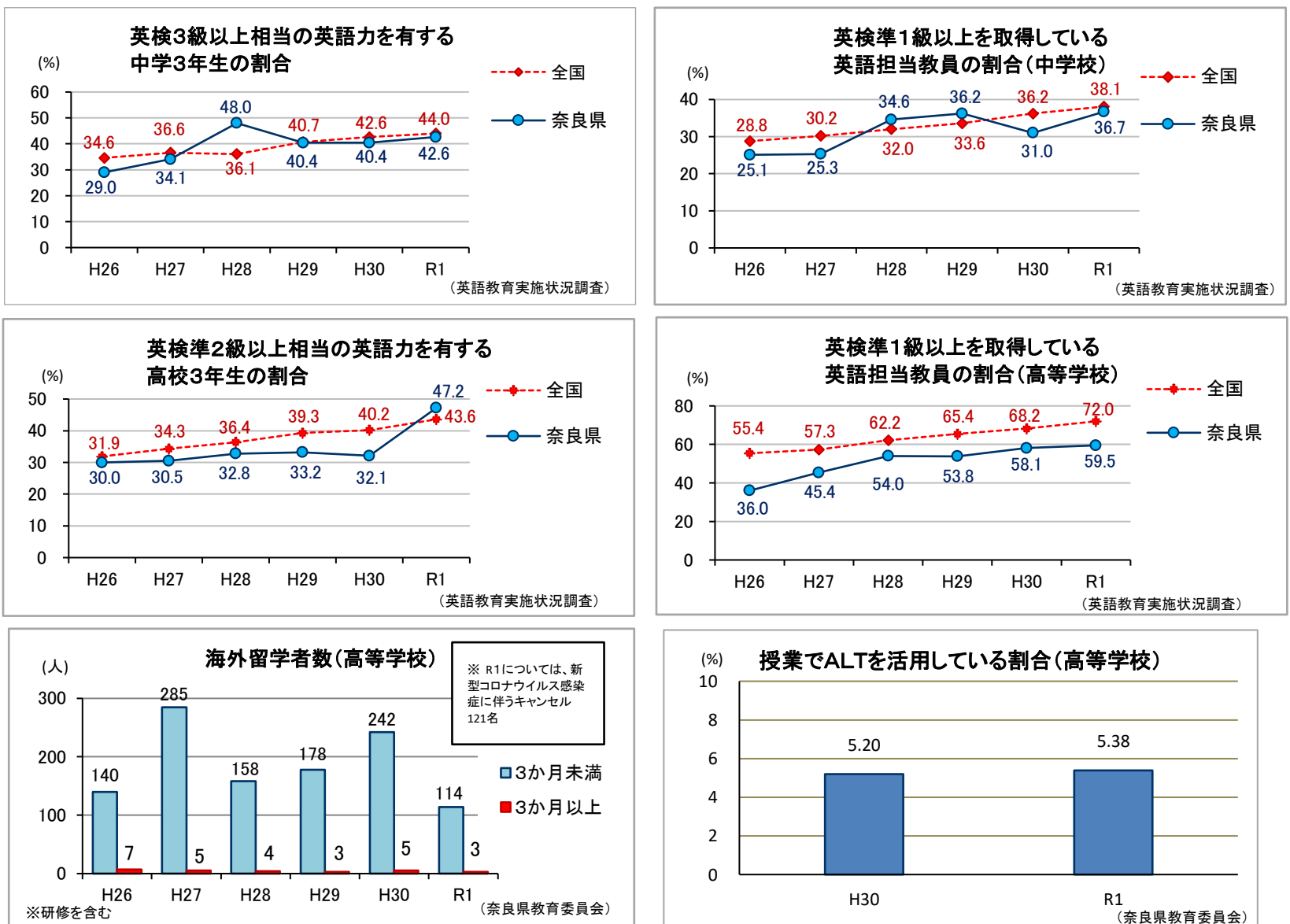
現状と課題



○中学校については、令和元年度調査における英検準1級以上相当を取得している英語担当教員の割合、英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合、英語担当教員の授業における英語使用状況いずれも全国平均を下回っている。

○高等学校については、令和元年度調査における英検準2級以上相当の英語力を有する高校3年生の割合及び普通科での英語担当教員の授業における英語使用状況の割合が全国平均を上回った。一方、英検準1級以上相当を取得している英語担当教員の割合は全国平均を下回っている。

令和2年度の取組状況の評価



主な取組(平成30年度～令和2年度)			
上段:取組名 下段:取組内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
高校生グローバルチャレンジ事業	海外大学進学セミナー参加者の満足度(%)		
海外の大学に進学した学生等を招聘し、高校生対象のセミナーを開催する。(目標値:セミナー参加者の満足度 90%)	100	100	-
英語指導力向上研修講座の実施	授業における英語担当教員の英語使用状況(%)		
英語教育の推進を目的に、県内小・中・高等学校における外国語活動・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。(目標値:授業における英語担当教員の英語使用状況)	45.85	60.4	-
ALT活用に向けた研修講座の実施	受講者の満足度(%)		
「ALTと進める外国語教育訪問研修講座」において、ALTとのチームティーチングの進め方等についての教員の見識を深める。(目標値:ALTと進める外国語教育訪問研修講座の受講者の満足度 90%以上)	100	100	-
海外留学の促進	留学・海外研修の参加者数(人)		
海外留学フェアを実施し、海外留学・海外研修を促進する。(目標値:留学・海外研修の参加者数の増加)	247	117	-

取組の成果と課題

- 高等学校における生徒の英語力は、大幅に改善が見られ、令和元年度初めて全国平均を上回った。他方、中学校における生徒の英語力については、着実な改善は見られるが、全国平均を下回っている。
- 教員の英検準1級等取得率については、中学校教員、高等学校教員ともに着実な改善は見られるものの、全国平均を下回っている。
- 生徒の英語による言語活動の充実を図るため、授業の抜本的改善を図る必要があり、教員の英語指導力及び英語力向上のための研修を、中学校及び高等学校で実施してきた。今後、具体的な指導法に関する研修を更に充実させることが課題である。
- 海外留学を促進する支援が必要である。

評価

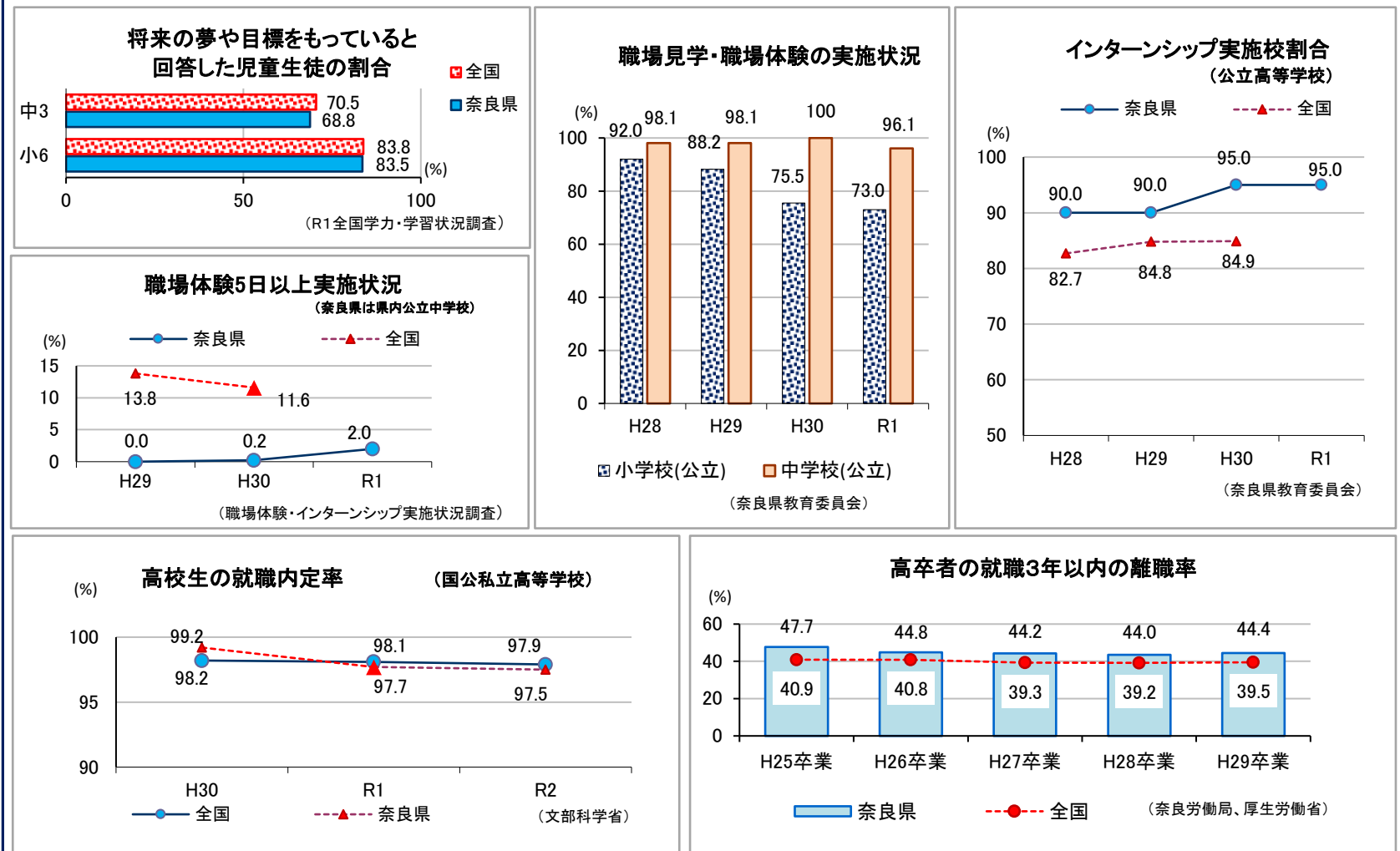
- 高等学校における生徒の英語力は、大幅に上昇しており、各学校での改善に向けた取組が成果として表れている。中学校における生徒の英語力は全国平均には及ばなかった。今後、更に生徒の英語による言語活動の充実を図り、生徒の英語4技能(聞く・話す・読む・書く)をバランスよく育成する必要がある。
- 教員の英語力については、中・高等学校ともまだ低位にある。今後更に研修講座等を通して、英語指導力向上を図るとともに、英検受検料助成等により、教員の英語力の向上を図る必要がある。
- 授業でのALTの活用について、引き続き教員の英語指導力の向上やALT活用指導力向上に向けた研修を充実させる必要がある。
- 新学習指導要領に対応するため、小学校における教員の英語力向上のための研修の推進や、外部人材の活用、中・高等学校英語担当教員との連携等の充実が必要である。
- 国際セミナーや海外留学フェア参加生徒の満足度は高いが、それを実際の留学や海外大学進学へとつなげていく必要がある。

国際高校「グローバル探究」の紹介

- 国際高等学校では、グローバル探究の授業を各学年3単位、3年間合計9単位で実施している。令和2年度は、第1学年の生徒が「グローバル探究Ⅰ」の授業において探究活動を行った。第1学年の全生徒は9月末まで一つのテーマ(ボルネオ島の生物多様性)について研究を進め、探究活動についての基本的な知識・技能を身に付けた。その後、テーマに分かれ、少人数ゼミ形式の探究活動を行った。テーマは、食品ロス、まちづくり、子どもの貧困、野生動物の保護、スポーツと持続可能な社会、感染症、地域力向上、海洋汚染、エネルギー、外国人労働者、伝統文化、地域遺産、持続可能な観光、ゴミ問題などである。
- 現在、文部科学省のワールド・ワイド・ラーニング(WWL)コンソーシアム構築支援事業の採択が決定し、生徒の探究活動が更に深まる。令和3年度は「グローバル探究Ⅰ」で探究活動に取り組んだ生徒が第2学年となり「グローバル探究Ⅱ」の授業において、それぞれのテーマで探究活動を深め、地球規模の課題について、国内外の高校生と課題を共有し、共同研究を実施する予定である。

2-7 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実

現状と課題

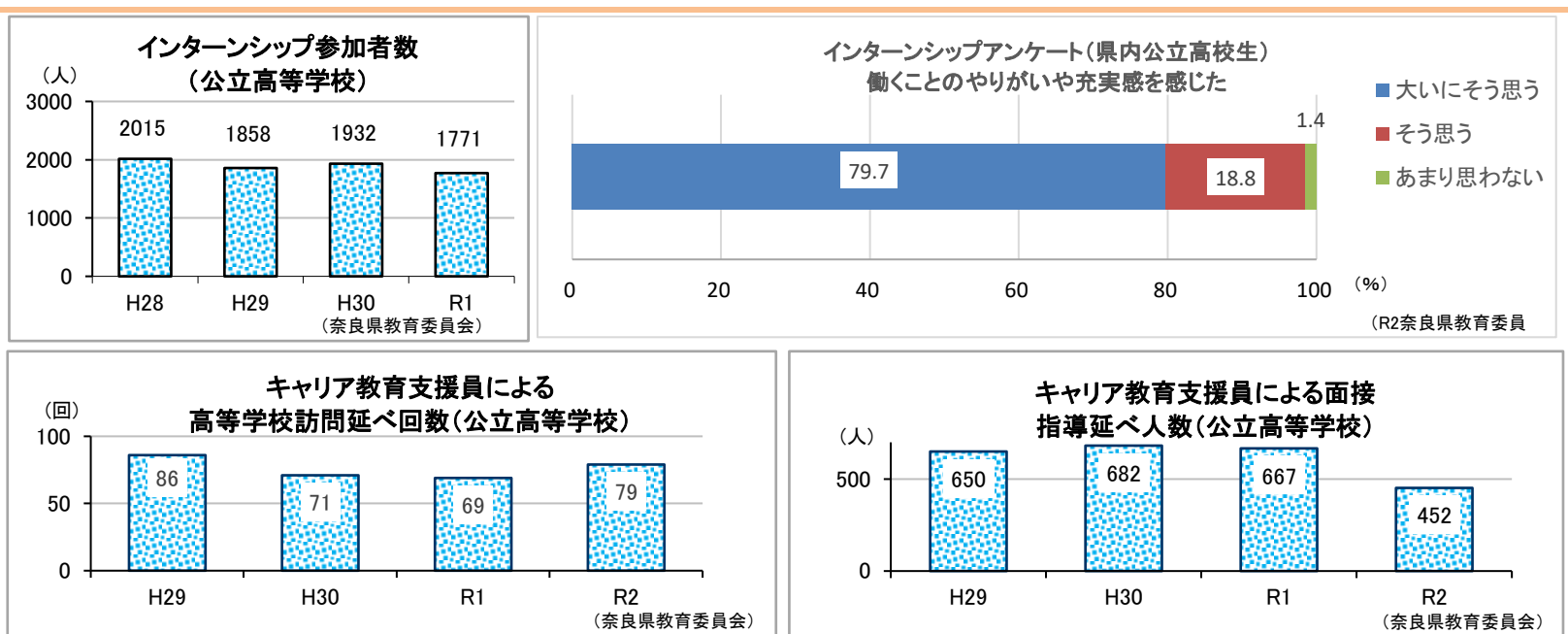


○令和2年度、コロナ禍の学校教育では様々な取組が制限され、児童生徒の職場体験やインターンシップ等も限定的に行われた。そのため、調査等のデータ収集は全国的に行われていない。今後、感染症対策を行いながら取組を進めるためには、学校と事業所や各自治体などとの連携強化、家庭の理解促進などが課題である。

○全国学力・学習状況調査も令和2年度は実施されていない。奈良県では、小学校第6学年学習到達度調査を実施した。「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合は79.2%であり、令和元年度全国学力・学習状況調査小学校第6学年の調査結果を下回った。

○令和元年度、令和2年度における高卒者の就職内定率は全国平均を下回った。また、就職3年以内の離職率は依然として全国の離職率を上回っている。職業体験やインターンシップの参加生徒への振り返り等、勤労の尊さとその意義に対する理解を深める取組の推進や、就職(指導)支援、就職相談、就職活動に関する情報提供等を積極的に行う必要がある。

令和2年度の取組状況の評価



主な取組(平成30年度～令和2年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
キャリア教育の手引の活用	「キャリア教育の手引」を活用した研修講座の受講者の満足度(%)		
「キャリア教育の手引」により、各校種が連携した、系統的・組織的なキャリア教育を推進する。 (目標値:「キャリア教育の手引」を活用した研修講座の受講者の満足度 90%以上)	-	90.5	94.1
インターンシップの拡大	インターンシップ実施率(%)		
県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップを充実させる。 (目標値:インターンシップ実施率(高等学校) 95%以上)	95.0	95.0	調査未実施
キャリア教育コーディネーターの配置	高等養護学校の就職率(%)		
特別支援学校にキャリア教育コーディネーターを配置し、キャリア教育の充実と職場実習先の拡大を図る。 (目標値:職業教育の充実を目指す特別支援学校(高等養護学校)の就職率 85%以上)	79.0	86.0	84.0
キャリアサポートセンターの運営	キャリア教育支援員による高等学校訪問延べ回数(回)		
キャリア教育支援員の配置による就職希望者のサポートを行う。(目標値:キャリア教育支援員による高等学校訪問 年間延べ80回以上)	71	69	79
就職に関する支援	教育研究所Webページへの「企業の魅力発信シート」掲載事業所数(社)		
県立教育研究所に設置しているキャリアサポートセンターにおいて、就職相談、就職活動に関する情報提供を行う。「若年者就労強化月間」を実施する。(目標値:教育研究所Webページへの「企業の魅力発信シート」掲載事業所数の増加(前年度比)、「若年者就労相談強化月間」の実施)	98	162	182

取組の成果と課題

○教育研究所内に設置したキャリアサポートセンターに、キャリア教育支援員2名及びキャリアプランナー1名、令和元年度からインターンシップコーディネーター1名を配置した。学校におけるキャリア教育の支援、キャリア教育推進に資する情報等の提供、高等学校の就職指導についての支援、職場見学・職場体験・インターンシップの受入先の開拓などの業務を行うことで、インターンシップ参加者や就職支援回数が増加した。勤労の尊さとその意義に対する理解を深め、勤労観・職業観を育成するために、更に事前事後(見通しと振り返り)の指導充実を図り、これらの取組を継続して推進する必要がある。また、就職に関する情報提供を積極的に行い、就職希望者の少ない学校や就職指導の経験が少ない教員集団でも、個々の生徒への進路指導が適切に行われるよう支援する必要がある。



就職に向けたガイダンスや面接練習の様子
(全日制や定時制の高校、集団や個人面接の練習など
様々な要望に対応し、支援員等が学校訪問により実施)



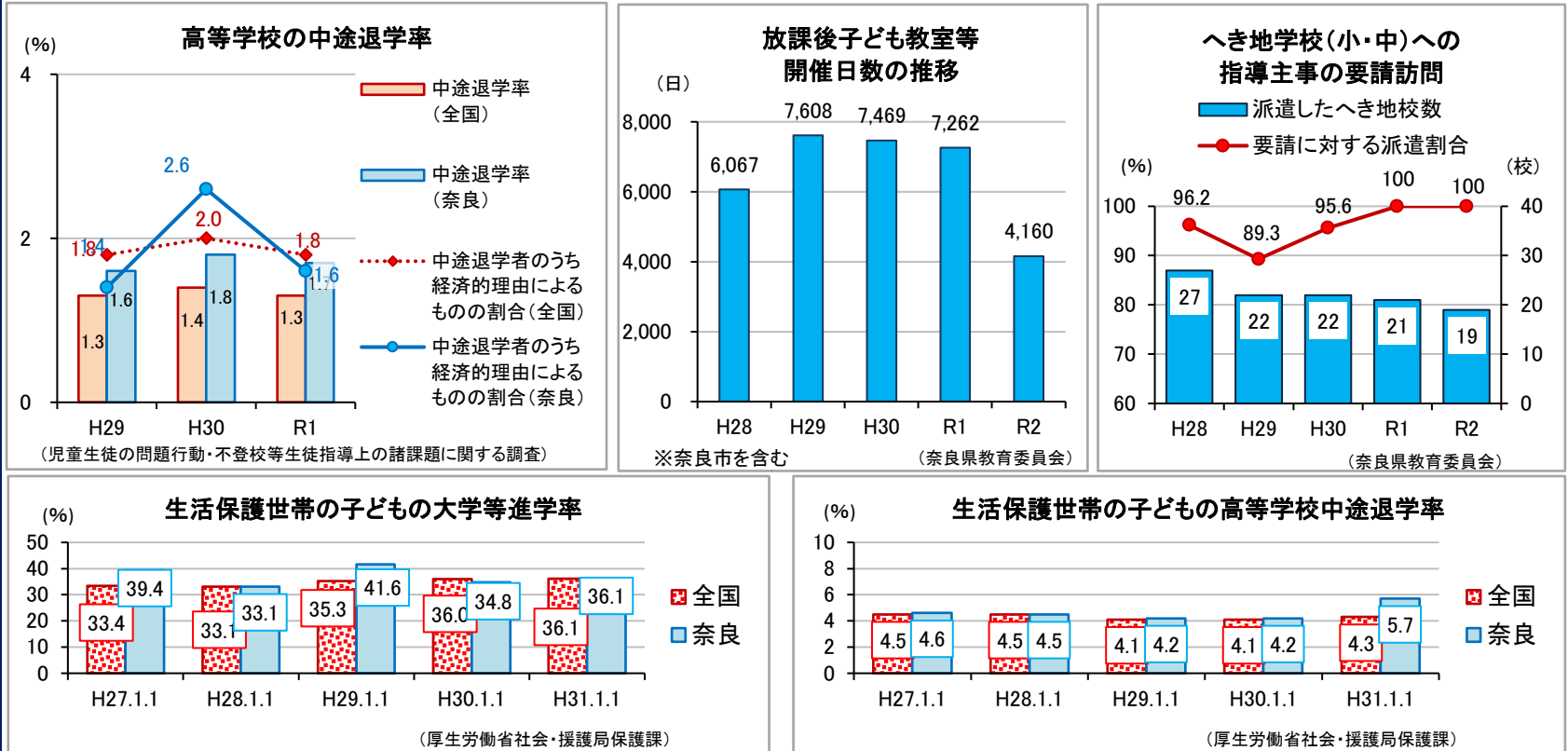
左:様々な業種でのインターンシップやキャリアセミナーの様子
右:インターンシップやキャリアセミナー啓発チラシ(公立高等学校の
キャリア教育に寄与するため、作成、配布)

評価

○「将来の夢や目標をもっている」と回答する奈良県の児童生徒数は、年々減少傾向にある。自らの夢の実現や目標の達成に向けて、主体的に努力する態度や個性に応じて進路を選択する能力の育成に努める必要がある。
○コロナ禍においても、インターンシップを実施している高等学校は多く、今後も学校において勤労の尊さとその意義に対する理解を深め、勤労観・職業観を育成するために、これらの取組を継続し、キャリアサポートセンターが中心となって支援する。また、キャリアサポートセンターでは高校生に対する就労支援を行っており、更なる支援充実に向け、各校の実態に合わせた支援の在り方を考案するとともに、早い時期からの体系的なキャリア教育を展開する必要がある。

2-8 意欲ある全ての者への学習機会の確保

現状と課題

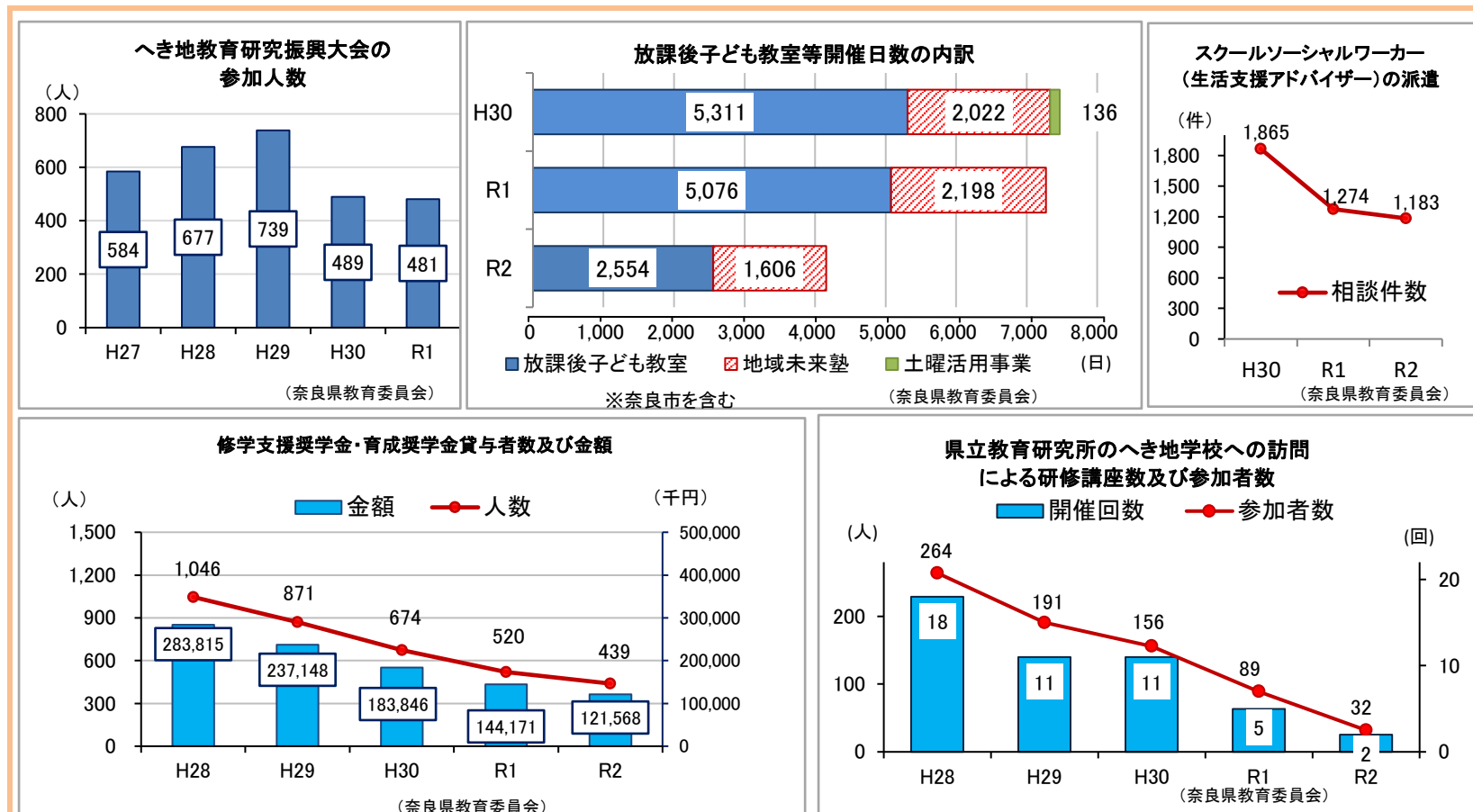


○平成31年度の生活保護世帯の子どもの大学等進学率は、全国平均並みである。また、生活保護世帯の子どもの高等学校の中途退学率は奈良県で大きく増加した。高等学校の中途退学率のうち、経済的理由によるものの割合は、全国平均を下回った。

○子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するとともに、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動を推進する放課後子ども教室等の開催日数は、地域の方と直接関わる取組が実施困難な状況下であったため、目標を大きく下回っている。

○令和元年度は要請のあった全てのへき地学校(小・中学校)に対し指導主事を派遣した。

令和2年度の取組状況の評価



主な取組(平成30年度～令和2年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
へき地教育研究振興大会の開催	参加人数(人)		
学習指導及びへき地が直面する教育について研究協議するとともに、へき地教育の振興と充実を図る。(目標値:参加人数500人以上を維持)	489	481	実施せず
へき地校への訪問による研修講座の開催	研修参加者の満足度(%)		
へき地校等で教科等の研修講座を開催し、教員の指導力向上を図る。(目標値:研修参加者の満足度 90%以上)	96.9	96.3	97.6
へき地校への指導主事等の訪問	上段:肯定的に答えた学校の割合(%) 下段:訪問の要請に対する派遣割合(%)		
へき地指定校等を指導主事等が計画的に訪問し、各学校の課題に応じて、学校環境等の把握や学習指導等について指導助言を行う。(目標値:へき地校への訪問指導が教育活動に生かされたと肯定的に答える学校の割合 90%以上)	100 95.6	100 100	100 100
免許外教科担任解消非常勤講師の配置	非常勤配当率(%)		
小規模の中学校における免許外教科担任の解消を図り、教育効果を上げるため、非常勤講師を配置する。(目標値:対象校の全てに配当)	100	100	100
スクールソーシャルワーカー(生活支援アドバイザー)の派遣	延べ相談件数(件)		
社会福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカー(生活支援アドバイザー)を学校、市町村教委等に派遣し、貧困・虐待・不登校など様々な課題や困難等を複合的に抱えている児童生徒について、関係機関とも連携しながら、幅広く支援を行う。(目標値:延べ相談件数1,000件以上)	1,865	1,274	1,183
地域未来塾等の学習支援の機会の創出	補助を行った箇所(箇所)※奈良市を含む		
家庭での学習が困難な児童・生徒等を対象に、地域住民が協力して学習支援を実施する市町村等に補助を行う。(目標値:小・中学校等で86箇所)	80	94	93
高等学校等奨学金貸与事業(修学支援、育成奨学金)	奨学金の貸与状況 上段:貸与率(%)、下段:貸与者数(人)		
修学の奨励と教育の機会均等を図るため、勉学の意欲がありながら経済的な理由により修学が困難な高等学校等の生徒に対し奨学金を貸与する。	100 674	100 520	100 439

取組の成果と課題

○へき地校への訪問による教科等の研修講座参加者の満足度は高い。訪問要請に対する指導主事の派遣割合が100%となっており、へき地校に対する指導・支援を継続して進めている。

○放課後等の学習支援、交流活動や体験活動の支援、スクールソーシャルワーカー(生活支援アドバイザー)の派遣といった、経済的に困難な環境にある子どもに対する生活及び学習等の支援の仕組みづくりは、定着してきた。

○へき地における教育の質を保ち、教育効果を高めるための非常勤講師の配置など免許外教科担任解消に向けた取組は継続して実施できている。

○教員等の共同設置の支援として、吉野郡(5村)において2教科(家庭科、技術科)の共同設置を継続して支援している。

○奈良教育大学と奈良県教育委員会との連携協力に関する協議会のへき地教育部会において、教職員の研修、学生及び大学院生による教育活動の支援、将来のへき地教育を担う人材育成等に取り組んでおり、継続的な協働事業として定着している。

評価

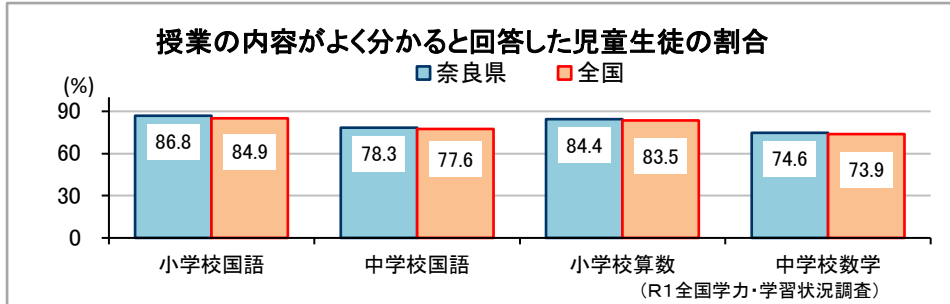
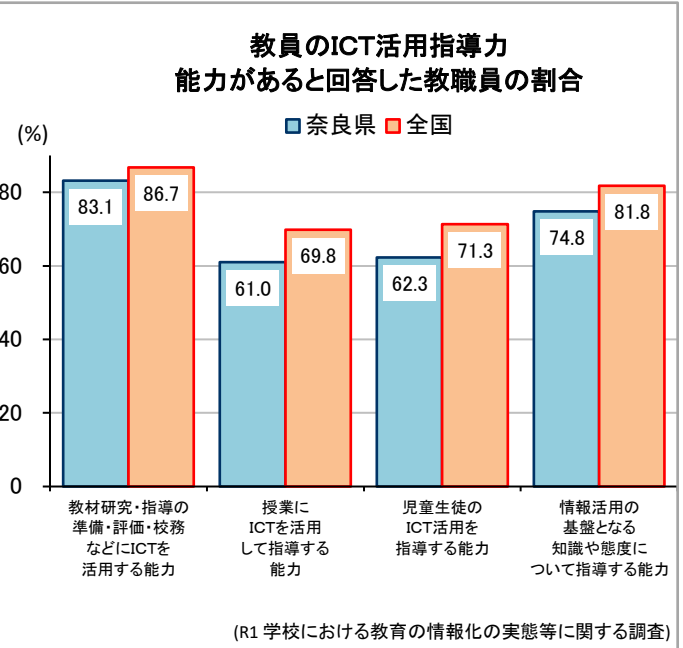
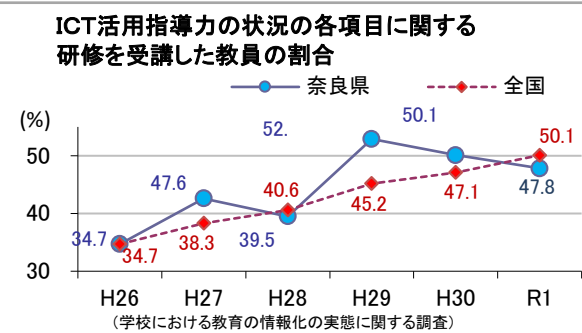
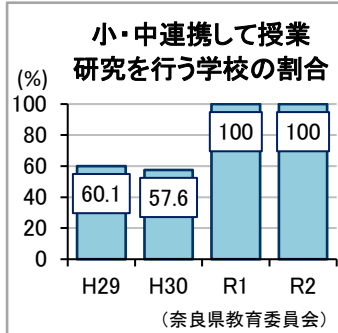
○へき地の地理的な制約に対して、学校環境や学習指導等の状況を把握し、教育の質を確保するための取組が根付いてきており、今後も進めていく必要がある。そのためにも、へき地校への指導主事の訪問や研修講座を充実させていく必要がある。

○放課後子ども教室や地域未来塾等、放課後や週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動の場は定着しつつあったが、今後も継続していくためには、内容や方法の改善を図っていく必要がある。

○授業料に対する就学支援金等の制度が設けられたこと等から、奨学金については希望者が年々減少しているものの、引き続き奨学金を必要とし、要件を満たす希望者全員に貸与する必要がある。

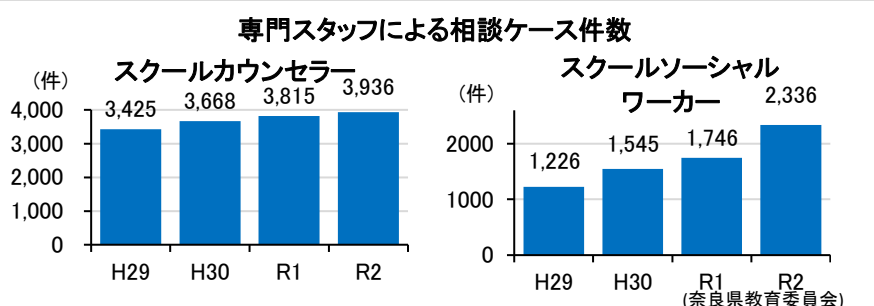
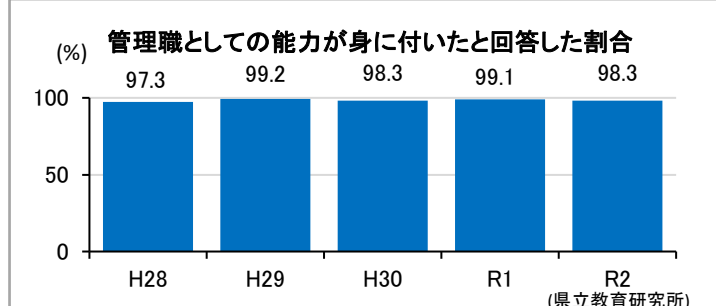
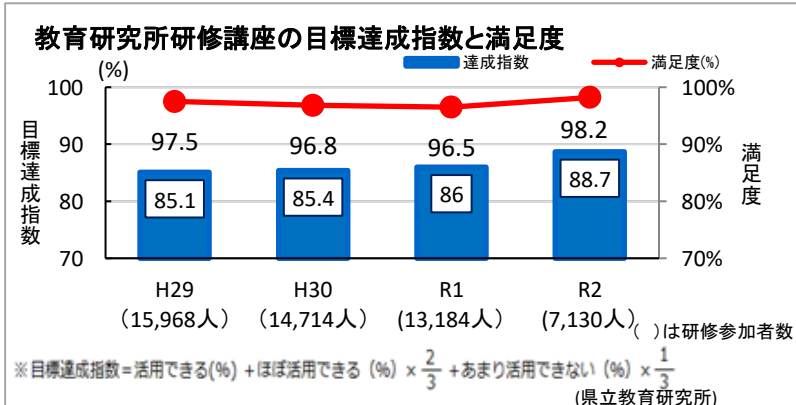
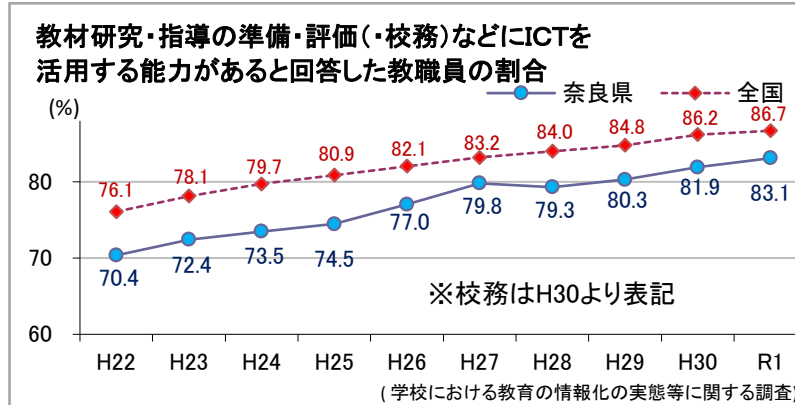
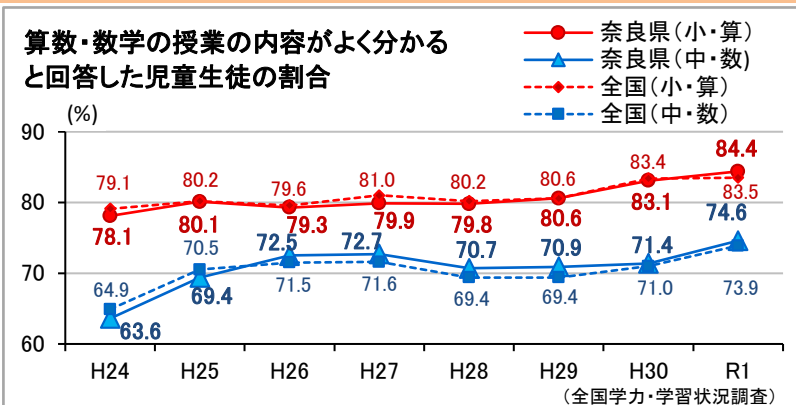
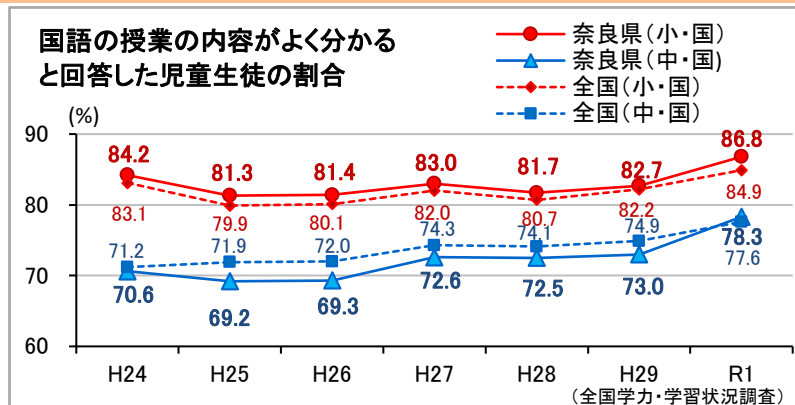
2-9 教職員の資質・能力の向上

現状と課題



- 小・中連携して授業研究を行う学校の割合は、令和元年度以降、100%を達成している。
- ICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合は、減少傾向にあり、令和元年度は全国平均を下回った。
- 教員のICT活用指導力については、全ての項目について、能力があると回答した教職員の割合が全国平均を下回っている。
- 「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、小・中学校共に国語、算数及び数学で全国平均を上回った。

令和2年度の取組状況の評価



主な取組(平成30年度～令和2年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小学校若手教員育成研修の充実 県立教育研究所と奈良教育大学が連携し、小学校若手教員を対象にした研修の充実を図る。 (目標値:主体的な学びや対話的な学びを取り入れた授業をしていると答えた小学校2年目教員の割合90%以上) ※平成30年度は「できていると答えた小学校2年目教員の割合」	59.8※	81.4	71.1
次世代教育情報化推進事業 教員の情報活用能力の向上を図るため、ICTを活用した教育を推進する指導的教員を育成するための研修を開催する。 (目標値:STEAM教育エバンジェリスト育成研修参加者 各校1名以上)	44	165	478
教育研究所研修講座の充実 法定研修である初任者研修・中堅教諭等資質向上研修、教員免許状更新講習を含めた希望研修、指導主事が要請のあった学校を訪問する要請訪問研修を精選し、研修の充実を図る。 (目標値:研修の目標達成指数(研修受講者に実施したアンケート結果から算出した指数)85以上)	85.4	86.0	88.7
英語指導力向上研修講座の実施 英語教育の推進を目的に、県内小・中・高等学校における外国語活動・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。 (目標値:授業における英語担当教員の英語指導状況)	39.6(73.5) 52.1(50.4)	57.2(76.9) 63.6(53.1)	実施せず
小・中学校合同の授業研究の推進 同じ中学校区の小・中学校教員が参加する公開授業や授業研究等の研修を実施し、異校種間の円滑な接続とともに教員の指導力の向上を図る。 (目標値:年に1回以上小・中学校合同で授業研究を行う小・中学校の数の増加(前年度比))	57.6	100	100
管理職の能力の向上 管理職研修を充実させるとともに、県立教育研究所の教職員支援係に校長経験者を配置し、新任校長の支援を行う。 (目標値:「管理職としてのスキルが身についた」と回答した割合90%以上、新任校長への訪問 全対象)	98.3 100	99.1 100	98.3 100
専門スタッフの参画促進 スクールカウンセラーの全公立中学校・全県立高等学校への配置、スクールソーシャルワーカー等の配置数を維持する。(目標値:配置数の維持)	3 6	3 6	2 8

取組の成果と課題

○ICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合は全国平均を下回り、ICTの活用指導力は全国平均を下回っている。

○小学校若手教員育成研修について、平成30年度は主体的な学びや対話的な学びを取り入れた授業を「している」ではなく「できている」とした質問を、令和元年度は元に戻し、令和2年度は71.1%の肯定的回答を得たが、目標値の90%には及ばなかった。研修システムの普及・拡大を推進するため、本研修に参加する県内2年目教員全体を6つの教科等グループに分け、全員がより実践的な研修を行える方式で、若手教員全体の授業力向上を図った。令和3年度も工夫しながら同様の方法で実施予定。

○県立教育研究所における研修講座については、継続して目標達成指数85以上を維持している。管理職研修等においてスキルが身に付いたと回答した割合は、98.3%と非常に高い。

○学校におけるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー(生活支援アドバイザー)の認知が進み、相談件数が増加した。教員は協働を通して、それぞれの知見や手法を学び、児童生徒への指導・支援に生かしている。

○令和2年度奈良県教員等育成協議会を開催し、「教員等の資質向上に関する指標」等について見直しを行ったが、県の直面する教育課題や時代の要請に適合したよりよい指標にするため、今後も見直し、周知と活用を促進することが課題である。

○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に関わって、夏期休業中に実施予定の多くの研修を中止したが、法定研修等については、一部を遠隔研修、課題研修等に変更して実施した。

評価

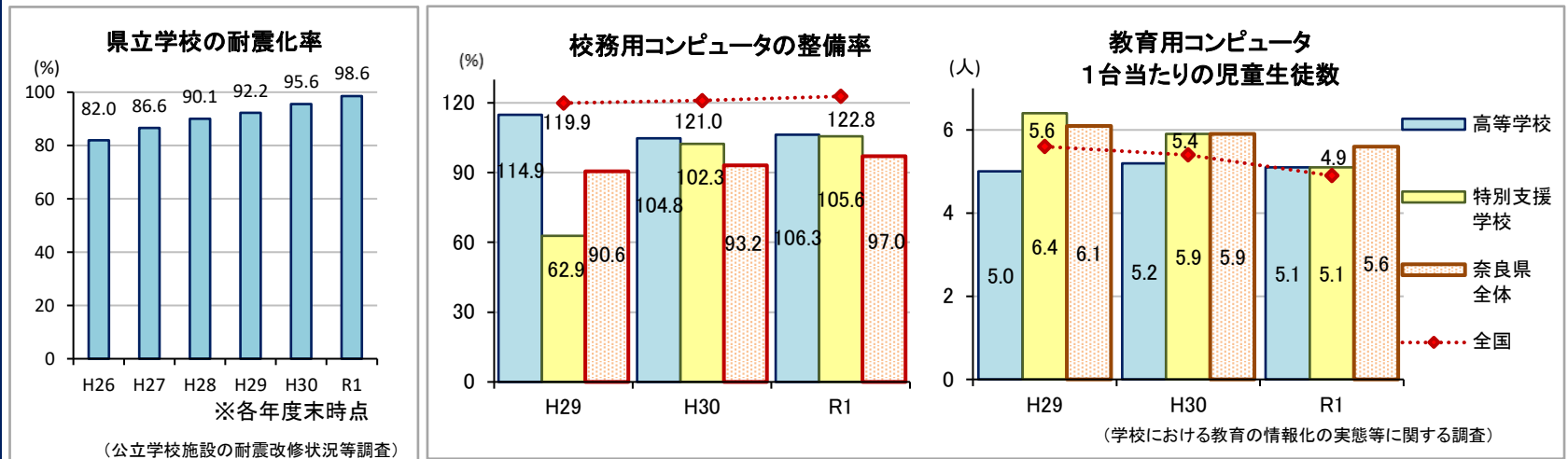
○ICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合は47.8%と全国平均を下回っている。教員のICT活用能力を更に高めるために、研修内容の充実及びICTを活用した教育を推進する指導的教員の育成を図る必要がある。

○「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、調査のあった4指標全てで全国平均を上回った。今後も主体的、対話的で深い学びを実現する授業の構築、教育全般へのICTの活用に向け、教員の資質・能力の向上に資する研修の不断の見直しが必要がある。

○県立教育研究所の研修講座受講後の評価については、「知識・理解の向上」「スキルの向上」「目的の達成」「活用の可能性」全ての観点において、95%を超える受講者が肯定的な回答をしている。

2-10 安心・安全で質が高い教育環境の整備

現状と課題

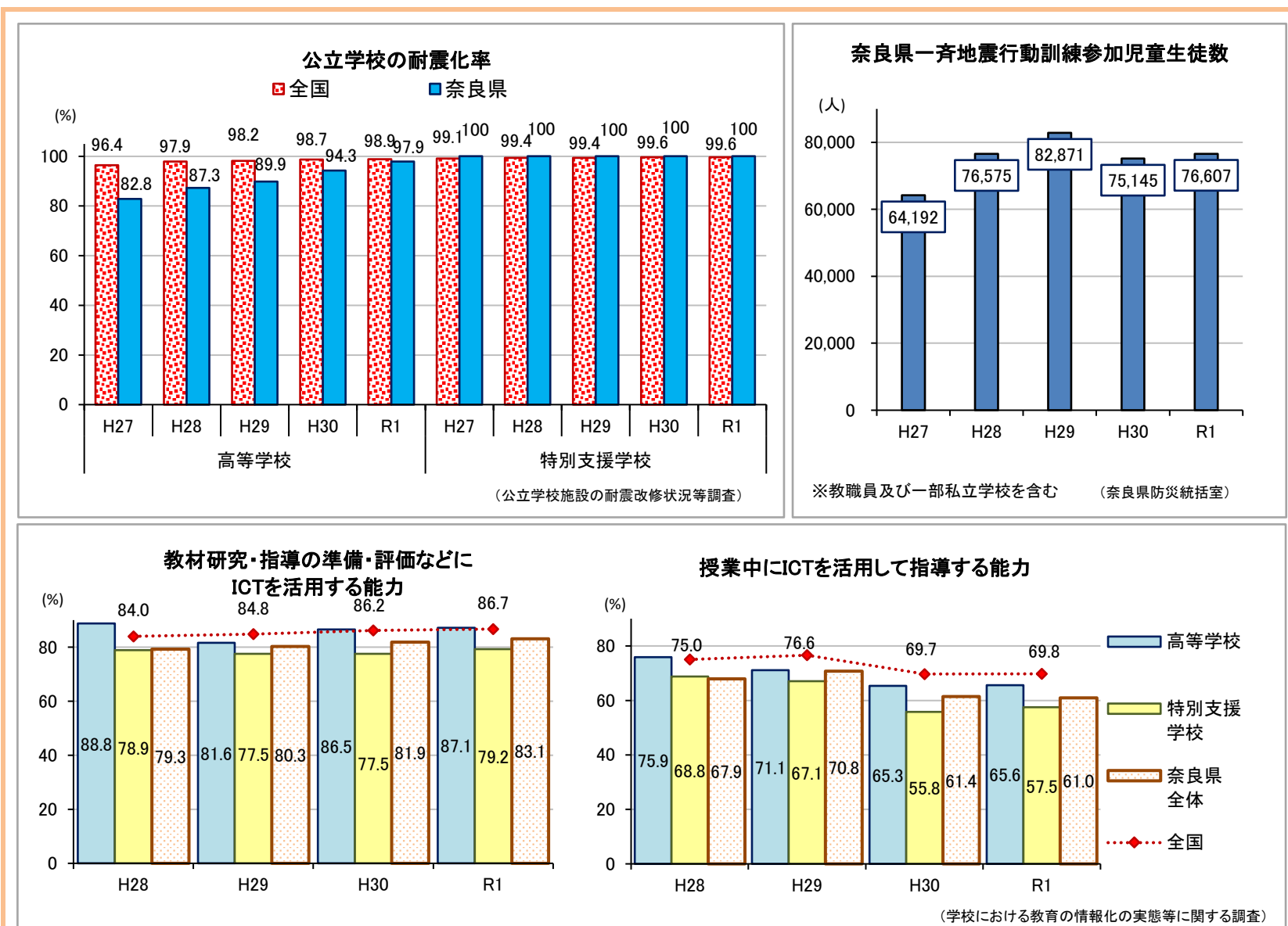


○令和2年度の県立学校の耐震化率は、全体で98.9%（高等学校98.5%、特別支援学校100%）である。特別支援学校については平成26年度に耐震化が完了している。高等学校については、全国的に見ても低い耐震化率であり、平成25年度から29年度までを耐震化整備集中期間とし、耐震化を進めた結果、平成25年度末に比べ、耐震化率は20%以上上昇した。高等学校についても引き続き耐震化を進め、令和4年度末に耐震化率100%達成を目指す。

○奈良県全体の校務用コンピュータの整備率について、平成30年度に、県立学校の校務系ネットワークのセキュリティ強化とともに、教員1人1台の校務用端末の配備を完了したため、県立学校においては整備率が100%を越えた。

○奈良県全体の教育用コンピュータの1台当たりの児童生徒数（少ない方がよい）は全国平均を上回っている。

令和2年度の取組状況の評価



主な取組(平成30年度～令和2年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
高等学校等耐震化事業	県立高等学校の耐震化率(%)		
県立高等学校施設の耐震化を引き続き実施。 耐震化工事:3校4棟 耐震化の完了までの間、応急的な対応を実施 (Is値<構造耐震指標>が0.3未満の校舎等の使用停止、仮設校舎の設置等) 仮設校舎等の設置:5校12棟 (目標値:県立学校の耐震化率 98.0%(R2.4.1))	94.3	98.1	98.5
県立学校普通教室への空調設備設置	県立学校の普通教室の設置数(校)		
全ての県立学校の普通教室に空調設備の設置を進める。耐震化工事が終了している校舎は、平成31年度に設置を実施する。 (目標値:県立高校の普通教室の設置数30校/33校)	22	29	30
教育用・校務用コンピュータの整備	上段:教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(人/台)、下段:教員の校務用コンピュータ整備率(%)		
教育用コンピュータと校務用コンピュータについて、ハードウェアとソフトウェアの両面から整備を行う。また、県立学校における高速大容量ネットワークの整備を進める。 (目標値:教育用・校務用コンピュータの整備率の向上(前年度比))※県立学校のみ	5.1 103.8	4.9 105.7	4.9 106.3
次世代教育情報化推進事業	ICT活用教育エバンジェリスト育成研修参加者(人)		
教員の情報活用能力の向上を図るため、ICTを活用した教育を推進する指導的教員を育成するための研修を開催する。 (目標値:STEAM教育エバンジェリスト育成研修参加者 各校1名以上)	44	165	478
防災教育の充実	奈良県一斉地震行動訓練 参加児童生徒数(人)※教職員及び一部私立学校を含む		
実践的な避難訓練等の実施を通して、児童生徒に危険予測、危機管理能力を身に付けさせるための防災教育の推進を図る。 (目標値:奈良県一斉地震行動訓練(ナラ・シェイクアウト)参加児童生徒数の増加 70,000人以上)	75.1	76.6	-
学校安全の充実	上段:学校安全計画策定率(%) 下段:危機管理マニュアル作成率(%)		
学校安全計画や危機管理マニュアルに基づく、組織的な安全管理体制の確立と、子どもたちが自ら危険を回避できる態度や能力を育成するための安全教育を充実させる。 (目標値:学校安全計画策定率 100%、危機管理マニュアル作成率 100%維持)	100 100	100 100	100 100
GIGAスクール構想の推進「奈良県先生応援プログラム」	上段:のべ受講者数(人) 下段:満足度(%)		
1人1台端末、1人1アカウント有効活用した新しい学びを推進するための、デジタル教材の基本的な使い方や授業実践に関する交流などを取り入れた研修プログラムを実施する。 (目標値:のべ受講者数5,000人以上、満足度90%(よかった+ややよかったの合計))の達成と維持		5,000 88.6	5,000 90

取組の成果と課題

○県立学校の施設の整備・耐震化の推進については、令和2年度は3校4棟の補強工事及び5校10棟の改築工事を行い、耐震化を進めている。

○ICTの整備状況については、平成30年度に県立学校の教員1人1台の校務用コンピュータ及び統合型校務支援システムを導入し、令和元年度には運用を開始した。教育用コンピュータについては、新学習指導要領実施に向け、生徒の情報活用能力の育成に向けて、BYODも視野に入れた整備を進める必要がある。

○県立高等学校普通教室への空調設備は、令和2年度1校へ設置し、30校への設置が完了している。(普通教室への空調未設置校は、耐震補強・改築工事と併せて設置。 ※これらの学校は仮設校舎を設置しており、仮設校舎には空調を設置済。)

○各学校においてGIGAスクール構想を更に推進する教員を増やすため、STEAM教育エバンジェリスト育成研修への参加を市町村教委を通じて積極的に促した。その結果前年度の倍以上の受講申込があった。ただ、コロナ禍において集合研修がままならない中、478人に対していかに効果的な研修を行うのが課題である。

評価

○県立学校全体の耐震化率は令和2年度末で98.9%に達したものの、生徒等の安全確保のため、引き続き耐震化に取り組むことが必要である。令和3年度末までに耐震化率99.7%となる見通しである。

○教育用コンピュータに関して、BYODを視野に入れた環境整備を進めるとともに、教員のICT活用指導力を更に高める必要がある。

○令和2年は中止であったが、奈良県一斉地震行動訓練(ナラ・シェイクアウト)の参加児童生徒数は75,000人を維持しながら推移している。引き続き、防災教育による意識の育成を進める必要がある。

重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、年度の記載のない現状値はR2年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 <H27>	現状値 <R2>	目 標 <R2>	評価
第1期奈良県教育振興大綱に示された施策の方向性	第1期奈良県教育振興大綱 重要業績評価指標	第1期奈良県教育振興大綱策定時の基準となる値 (基準値)	令和2年度直近の値 (現状値)	目標	評価

重要業績評価指標について

評価A: 指標目標の達成

評価B: 目標の達成には至らないが、全国平均との差が縮まるなどの上昇傾向

評価C: ほぼ基準値からの状況が維持されている

評価D: 目標の達成には至らず、全国平均との差が広がるなどの下降傾向

※水色は前回の点検・評価から更新していない項目↓

例1	生徒の英語力 高等学校第3学年英検準2級以上の割合 (英語教育実施状況調査)	30.0% (31.9%) <H26>	47.2% (43.6%) <R1>	全国平均以上	A
例2	インターンシップ実施率(高等学校) (職場体験・インターンシップ実施状況調査)	80.0% (78.2%) <H26>	95.0% (未発表) <R1>	全国平均を上回る割合の増加	—
例3	高等学校中途退学率 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	1.8% (1.5%) <H26>	1.7% (1.3%) <R1>	全国平均以下	C

例1 全国平均以上を達成しているのでA
例2 全国平均値が未発表のため評価保留
例3 H26の差が0.3%、R1の差が0.4%でほぼ変化なしと捉えC

奈良県の値 (全国の値) <年度> <年度>の記載の無い場合 基準値は平成27年度 現状値は令和2年度
--

重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、年度の記載のない現状値はR2年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 〈H27〉	現状値 〈R2〉	目 標 〈R2〉	評価	
基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実	幼小接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村の割合 (文部科学省幼児教育実態調査)	17.9% (21.5%) 〈H26〉	33.3% (36.0%) 〈R1〉	全国平均以上	B	
学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進	知識に関する問題（A問題）の正答率が8割以上の児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査) ※A問題、B問題の区分は平成30年度まで	小学校 国語	32.3% (31.6%)	41.4% (42.5%) 〈H30〉	全国平均を上回る割合の増加	D
		小学校 算数	54.9% (54.0%)	24.1% (24.6%) 〈H30〉	全国平均を上回る割合の増加	D
		中学校 国語	50.9% (49.3%)	49.1% (50.6%) 〈H30〉	全国平均を上回る割合の増加	D
		中学校 数学	34.1% (31.3%)	35.6% (35.3%) 〈H30〉	全国平均を上回る割合の増加	D
	活用に関する問題（B問題）の正答率が3割以下の児童生徒の割合 (同上) ※A問題、B問題の区分は平成30年度まで	小学校 国語	11.9% (11.3%)	20.0% (18.6%) 〈H30〉	全国平均以下	D
		小学校 算数	25.8% (25.2%)	32.1% (30.2%) 〈H30〉	全国平均以下	D
		中学校 国語	7.7% (7.1%)	10.0% (9.0%) 〈H30〉	全国平均以下	D
		中学校 数学	38.7% (38.1%)	33.0% (31.8%) 〈H30〉	全国平均以下	D
	書くこと、読むことに関する項目の正答率 (同上)	小学校 国語	66.8% (67.6%)	65.9% (68.1%) 〈R1〉	全国平均以上	D
		中学校 国語	64.2% (64.8%)	76.2% (77.4%) 〈R1〉	全国平均以上	D
	生徒の英語力 中学校第3学年英検3級以上の割合 (英語教育実施状況調査)		29.0% (34.7%) 〈H26〉	42.6% (44.0%) 〈R1〉	全国平均以上	B
	学習意欲に関する4項目（※1）に肯定的に回答する児童生徒の割合 ※1 ・国語、算数（数学）が好き ・国語、算数（数学）は大切 ・国語、算数（数学）がわかる ・国語、算数（数学）は役立つ (全国学力・学習状況調査)	小学校	81.1% (81.8%)	84.3% (84.0%) 〈R1〉	全国平均以上	A
		中学校	71.1% (74.0%)	74.3% 〈76.3%〉 〈R1〉	全国平均以上	B
	授業時間以外に全く勉強しないと回答する児童生徒の割合（月～金） (同上)	小学校	3.9% (3.0%)	3.9% (2.3%) 〈R1〉	全国平均以下	D
		中学校	7.8% (5.3%)	6.9% (4.4%) 〈R1〉	全国平均以下	C
	家で自分で計画を立てて勉強していると回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	57.4% (62.8%)	66.9% (71.5%) 〈R1〉	全国平均以上	B
中学校		47.2% (48.8%)	48.3% (50.4%) 〈R1〉	全国平均以上	D	
規範意識に関する3項目（※2）に肯定的に回答する児童生徒の割合 ※2 ・学校のきまり（規則）を守っている ・いじめはどんな理由があってもいけない ・人の役に立つ人間になりたい (同上)	小学校	93.3% (93.7%)	94.8% (94.9%) 〈R1〉	全国平均以上	B	
	中学校	92.4% (93.9%)	94.2% (95.2%) 〈R1〉	全国平均以上	B	

重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、年度の記載のない現状値はR2年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 〈H27〉	現状値 〈R2〉	目 標 〈R2〉	評価		
高等学校教育の質の向上	生徒の英語力 高等学校第3学年英検準2級以上の割合 (英語教育実施状況調査)	30.0% (31.9%) 〈H26〉	47.2% (43.6%) 〈R1〉	全国平均以上	A		
	インターンシップ実施率(高等学校) (職場体験・インターンシップ実施状況調査)	80.0% (78.2%) 〈H26〉	95.0% (未実施) 〈R1〉	全国平均を上回る割合の増加	—		
	高等学校中途退学率 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	1.8% (1.5%) 〈H26〉	1.7% (1.3%) 〈R1〉	全国平均以下	C		
特別なニーズに対応した教育の推進	個別の指導計画作成率 (特別支援教育体制整備状況調査) ※調査内容の変更により平成29年度まで	幼稚園	88.0% (71.3%) 〈H26〉	95.2% (77.0%) 〈H29〉	全国平均を上回る割合の増加	A	
		小学校	98.5% (93.5%) 〈H26〉	99.0% (95.9%) 〈H29〉	全国平均を上回る割合の増加	A	
		中学校	89.5% (89.8%) 〈H26〉	93.3% (92.5%) 〈H29〉	全国平均以上	A	
		高等学校	43.2% (33.0%) 〈H26〉	45.9% (43.6%) 〈H29〉	全国平均を上回る割合の増加	D	
	個別の教育支援計画作成率 (同上) ※調査内容の変更により平成29年度まで	幼稚園	56.7% (56.4%) 〈H26〉	82.4% (61.7%) 〈H29〉	全国平均を上回る割合の増加	A	
		小学校	58.1% (79.5%) 〈H26〉	93.4% (88.8%) 〈H29〉	全国平均以上	A	
		中学校	66.7% (77.1%) 〈H26〉	89.4% (85.6%) 〈H29〉	全国平均以上	A	
		高等学校	32.4% (28.1%) 〈H26〉	40.5% (37.0%) 〈H29〉	全国平均を上回る割合の増加	D	
	特別支援教育に関する教員研修修了者の割合 (同上)	幼・小・中・高	87.7% (82.1%) 〈H26〉	89.5% (83.4%) 〈H29〉	100%	B	
	規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり	規範意識に関する3項目(※)に肯定的に回答する児童生徒の割合 (再掲) ※ ・学校のきまり(規則)を守っている ・いじめはどんな理由があってもいけない ・人の役に立つ人間になりたい (全国学力・学習状況調査)	小学校	93.3% (93.7%)	94.8% (94.9%) 〈R1〉	全国平均以上	B
			中学校	92.4% (93.9%)	94.2% (95.2%) 〈R1〉	全国平均以上	B
		奈良県学校・地域パートナーシップ事業等実施箇所数 ※ 本県においては、学校支援地域本部、放課後子ども教室、土曜日の教育活動等を合わせて奈良県学校・地域パートナーシップ事業として実施している。 (奈良県教育委員会事務局調べ)	幼・小・中学校	278箇所 〈H26〉	294箇所 学級数減により 実質は増	305箇所	B
放課後子ども教室等開催日数 (同上)		小学校	4,181日 〈H26〉	4160日	7,000日	D	
コミュニティ・スクール実施率 (同上)		小・中学校	5.2% (7.4%)	29.9% (27.2%)	全国平均以上	A	
学校評価を実施することにより学校改善に効果があったと回答する学校の割合 (奈良県学校評価実施状況調査)		幼・小・中・高・特	95.4% 〈H26〉	99.8% 〈R1〉	100%	B	

重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、年度の記載のない現状値はR2年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 〈H27〉	現状値 〈R2〉	目 標 〈R2〉	評価		
地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成	住んでいる地域のことを学ぶ機会があると回答する児童生徒の割合 (奈良県学力・学習状況調査)	小学校	59.8% 〈H28〉	62.6% 〈H29〉	調査開始時点からの割合の増加	A	
		中学校	47.8% 〈H28〉	55.0% 〈H30〉	調査開始時点からの割合の増加	A	
	地域の行事に参加していると回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	65.5% (66.9%)	64.2% (68.0%) 〈R1〉	全国平均以上	D	
		中学校	39.3% (44.8%)	46.1% (50.6%) 〈R1〉	全国平均以上	B	
	学校の授業時間以外に普段全く読書をしないと回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	23.5% (19.9%)	22.6% (18.7%) 〈R1〉	全国平均以下	D	
		中学校	42.6% (35.0%)	43.5% (34.8%) 〈R1〉	全国平均以下	D	
	いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底	1,000人当たりのいじめの認知件数 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)		8.8件 (13.7件) 〈H26〉	54.9件 (46.5件) 〈R1〉	積極的認知の観点からの件数の増加	A
		1,000人当たりの不登校児童生徒数 (同上)	小・中学校	13.7人 (12.1人) 〈H26〉	20.2人 (18.8人) 〈R1〉	全国平均以下	B
高等学校			10.7人 (15.9人) 〈H26〉	21.7人 (15.8人) 〈R1〉	数値の減少	D	
1,000人当たりの暴力行為発生件数 (同上)		2.4件 (4.0件) 〈H26〉	3.0件 (6.1件) 〈R1〉	件数の減少	D		
自分にはよいところがあると思うと回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)		小学校	76.2% (76.4%)	79.8% (81.2%) 〈R1〉	全国平均以上	D	
		中学校	64.9% (68.1%)	71.2% (74.1%) 〈R1〉	全国平均以上	B	
いじめはどんなことがあってもいけないことだと思うと回答する児童生徒の割合 (同上)		小学校	96.8% (96.2%)	97.5% (97.1%) 〈R1〉	全国平均を上回る割合の増加	D	
		中学校	92.6% (93.7%)	94.6% (95.1%) 〈R1〉	全国平均以上	B	
人権教育の推進	人権教育に関する研修の満足度(学校教育) (奈良県教育委員会事務局調べ)		93.8%	98.4%	割合の増加	A	
	人権教育に関する研修の満足度(社会教育) (同上)		98.7%	98.3% 〈R1〉	割合の維持	D	
	自分にはよいところがあると思うと回答する児童生徒の割合(再掲) (全国学力・学習状況調査)	小学校	76.2% (76.4%)	79.8% (81.2%) 〈R1〉	全国平均以上	D	
		中学校	64.9% (68.1%)	71.2% (74.1%) 〈R1〉	全国平均以上	B	
	人の気持ちがわかる人間になりたいと思うと回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	93.8% (93.9%)	-	全国平均以上	-	
		中学校	94.0% (94.9%)	-	全国平均以上	-	
	いじめはどんなことがあってもいけないことだと思うと回答する児童生徒の割合(再掲) (同上)	小学校	96.8% (96.2%)	97.5% (97.1%) 〈R1〉	全国平均を上回る割合の増加	D	
		中学校	92.6% (93.7%)	94.6% (95.1%) 〈R1〉	全国平均以上	B	

重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、年度の記載のない現状値はR2年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 <H27>	現状値 <R2>	目 標 <R2>	評価	
	人の役に立つ人間になりたいと回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	94.1% (93.7%)	96.0% (95.2%) <R1>	全国平均を上回る割合の増加	A
		中学校	93.0% (93.7%)	93.6% (94.3%) <R1>	全国平均以上	C
健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成	体力合計点 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学生男子	53.66点 (53.80点)	53.68点 (53.61点) <R1>	全国平均以上	A
		小学生女子	54.60点 (55.18点)	55.38点 (55.59点) <R1>	全国平均以上	B
		中学生男子	42.73点 (41.89点)	41.88点 (41.69点) <R1>	数値の向上	D
		中学生女子	48.80点 (49.08点)	50.10点 (50.22点) <R1>	全国平均以上	B
	運動嫌いの児童生徒の割合 (同上)	小学生男子	7.2% (6.2%)	7.1% (6.6%) <R1>	全国平均以下	B
		小学生女子	13.9% (12.0%)	13.2% (12.3%) <R1>	全国平均以下	B
		中学生男子	10.9% (10.3%)	11.9% (10.6%) <R1>	全国平均以下	D
		中学生女子	23.4% (20.8%)	22.3% (20.9%) <R1>	全国平均以下	B
健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成	1週間の総運動時間が60分未満である児童生徒の割合 (同上)	小学生男子	7.9% (6.6%)	9.6% (7.6%) <R1>	全国平均以下	D
		小学生女子	15.2% (13.0%)	16.6% (13.0%) <R1>	全国平均以下	D
		中学生男子	8.1% (7.1%)	9.0% (7.1%) <R1>	全国平均以下	D
		中学生女子	23.5% (21.0%)	23.2% (19.4%) <R1>	全国平均以下	D
	屋外運動場の芝生化率 (学校体育施設設置状況等調査)		6.2% <H26>	—	割合の増加	—
	朝食を毎日食べていないと回答する児童生徒の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学生男子	0.8% (0.5%)	1.1% (0.7%) <R1>	全国平均以下	C
		小学生女子	0.4% (0.3%)	0.7% (0.4%) <R1>	全国平均以下	D
		中学生男子	1.9% (1.4%)	1.7% (1.6%) <R1>	全国平均以下	B
		中学生女子	1.7% (1.0%)	1.7% (1.2%) <R1>	全国平均以下	B
	学校給食において地場産物及び県内製造品を活用している割合 (学校給食実施状況調査(県教育委員会調べ))		19.0% <H28>	26.5%	調査開始時点からの割合の増加	A

重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、年度の記載のない現状値はR2年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 〈H27〉	現状値 〈R2〉	目 標 〈R2〉	評価	
世界に伍して活躍するグローバル人材の育成	生徒の英語力（再掲） （英語教育実施状況調査）	中学校第3学年 英検3級以上の割合	29.0% (34.7%) 〈H26〉	42.6% (44.0%) 〈R1〉	全国平均以上	B
		高等学校第3学年 英検準2級以上の割合	30.0% (31.9%) 〈H26〉	47.2% (43.6%) 〈R1〉	全国平均以上	A
	教員の英語力 （同上）	中学校教員 英検準1級以上の割合	25.1% (28.8%) 〈H26〉	36.7% (38.1%) 〈R1〉	全国平均以上	B
		高等学校教員 英検準1級以上の割合	36.0% (55.4%) 〈H26〉	59.5% (72.0%) 〈R1〉	全国平均以上	B
	授業の半分以上を英語で行っている教員の割合 （同上）	中学校 各学年の相加平均	22.4% (48.9%) 〈H26〉	57.2% (76.9%) 〈R1〉	全国平均以上	B
		高等学校 コミュニケーション英語Ⅰ	42.7% (48.1%) 〈H26〉	71.1% (60.2%) 〈R1〉	全国平均以上	A
	授業でALTを活用している割合 （同上）※ 実績値	小学校	61.0% (59.8%) 〈H26〉	60.4% (71.4%) 〈H29〉	全国平均を上回る割合の増加	D
		中学校	16.5% (22.1%) 〈H26〉	14.0% (21.1%) 〈H29〉	全国平均以上	D
		高等学校 （普通科等）	8.1% (8.7%) 〈H26〉	7.5% (9.7%) 〈H29〉	全国平均以上	D
	社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実	職場体験実施率（中学校） （職場体験・インターンシップ実施状況調査）		96.2% (98.4%) 〈H26〉	96.1% (97.7%) 〈R1〉	全国平均以上
インターンシップ実施率（高等学校）（再掲） （同上）		80.0% (78.2%) 〈H26〉	95.0% （未実施） 〈R1〉	全国平均を上回る割合の増加	—	
社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実	将来の夢や目標をもっていると回答する児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	小学校	85.7% (86.5%) 〈R1〉	83.5% (83.8%) 〈R1〉	全国平均以上	B
		中学校	69.5% (71.7%) 〈R1〉	68.8% (70.5%) 〈R1〉	全国平均以上	B
	難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していると回答する児童生徒の割合 （同上）	小学校	75.4% (76.4%) 〈R1〉	77.4% (79.0%) 〈R1〉	全国平均以上	D
		中学校	65.7% (68.8%) 〈R1〉	67.5% (70.3%) 〈R1〉	全国平均以上	B
意欲ある全ての者への学習機会の確保	生活保護世帯の子どもの大学進学率 （厚生労働省社会・援護局保護課調べ）		29.2% (32.9%) 〈H25〉	36.1% (36.1%) 〈H31〉	全国平均以上	A
	生活保護世帯の子どもの高等学校中退率 （同上）		7.5% (5.3%) 〈H25〉	5.7% (4.3%) 〈H31〉	全国平均以下	B
	地域未来塾等の実施箇所数 （奈良県教育委員会事務局調べ）		小36校 中33校 〈H28〉	小56校 中31校 〈R1〉	校数の増加	A
	放課後子ども教室等開催日数（再掲） （同上）		4,181日 〈H26〉	4,160日	7,000日	D

重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、年度の記載のない現状値はR2年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 〈H27〉	現状値 〈R2〉	目 標 〈R2〉	評価	
教職員の資質・能力の向上	小学校 国語	83.0% (82.0%)	86.8% (84.9%) 〈R1〉	全国平均を上回る割合の増加	A	
	小学校 算数	79.9% (81.0%)	84.4% (83.5%) 〈R1〉	全国平均以上	A	
	中学校 国語	72.6% (74.3%)	78.3% (77.6%) 〈R1〉	全国平均以上	A	
	中学校 数学	72.7% (71.6%)	74.6% (73.9%) 〈R1〉	全国平均を上回る割合の増加	D	
	小・中連携して授業研究を行う学校の割合 (学期に1回程度) (奈良県教育委員会事務局調べ)		31.1%	100.0%	50%	A
	教員のICT活用指導力 教材研究等でICTを活用する能力があると回答した教員の割合 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)		77.0% (82.1%) 〈H26〉	83.1% (86.7%) 〈R1〉	全国平均以上	B
安心・安全で質が高い教育環境の整備	県立学校施設の耐震化率 (奈良県教育委員会事務局調べ)		82.0% 〈H27.4.1〉	98.6% 〈R2.4.1〉	98.9% 〈R3.4.1〉	B
	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)		7.5人 (6.4人) 〈H26〉	5.6人 (4.9人) 〈R1〉	全国平均以下	B
	校務用コンピュータの整備率 (同上)	高等学校	50.6% (124.8%) 〈H26〉	106.3% (135.8%) 〈R1〉	全国平均以上	B
		特別支援学校	40.8% (100.9%) 〈H26〉	105.6% (115.5%) 〈R1〉	全国平均以上	B

評価A: 指標達成、評価B: 上昇傾向、評価C: 現状維持、評価D: 下降傾向

IV 点検・評価に対する教育評価支援委員会からの意見と今後の取組等について

- ・・・教育評価支援委員からの意見
- ・・・教育委員会における今後の取組等

I. 県教育委員会の活動状況について

- グローバル化に加えて、急激な教育環境の変化や新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり、教育のソフト・ハードの両面で、柔軟な対応とスピードが求められている。従来からの教育課題に対応するだけでなく、コロナ禍、ポストコロナにおける教育課題を取り上げていくことが大切である。
- コロナ禍の影響もあって、今まで、3年後、5年後、10年後と想定されていたものが、急激に早く到来しているように感じる。急激な変化に対応し、速度をあげた施策を考えていかなければならない。
- 在宅教育、オンライン化、ICTの活用など、新型コロナウイルス感染症感染拡大に係る対応策について継続して検討を行っていく。

II. 施策の点検・評価について

1. 学びのステージに応じた教育のあり方

1-1 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実

- 子どもの生活時間は、保護者の生活リズムと直結しており、保護者の働き方改革と関わってくるのではないか。
- 複数の主体が就学前教育の充実のため等の目標を共有し、保護者を巻き込んで、力を合わせて活動する協働体をつくる方法もあるのではないか。
- 就学前教育アドバイザーについては、幼稚園の園長、保育所の所長経験者を任用しているということだが、多様性を求められる社会であるので、世代や性別、職業経験というものを固定化せず、偏りのないアドバイザーの育成に当たってほしい。世代、性別を超えていくような発想を盛り込んでいただきたい。
- カリキュラムの編成について、教育的意図をきちんと含めること、さらに情報教育を含め、2100年までを見通す未来性をもつことが何よりも重要だと思う。それらを幼稚園・保育所・認定こども園で合同で取り組む発想や、共有する視点をもつことも求められる。
- 保護者に学びの機会を提供するため、教育研究所就学前教育センターでは、就学前教育施設類型を越えた一体的な研修を行っている。奈良県版就学前教育プログラム「はばたくなら」を基にした研修や、奈良県の教育課題に対して、市町村や研究会を対象とした「はぐくみ講座」を令和2年度から実施している。

1-2 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進

- 一斉休校期間中をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策期間の各学校の児童生徒の家庭状況、家庭学習の状況等の把握、それに対する県教育委員会の対応を教えてください。
- 公立小中学校については、休業期間等の状況把握はしていたが、家庭学習の取組で詳細把握は行っていない。県教育委員会の対応としては、休業期間中の実施範囲となっている学習や入試範囲内の学習についてDVDの配布などを行った。県立学校については、在宅学習に関するガイドラインを示し、学ぶ機会の保障が行われるよう指導・支援し、各校の取組状況も把握してきたところである。

1-3 高等学校教育の質の向上

- 県内中学卒業生の県内高等学校進学率において、令和2年度は3%近く減少しているが、その原因は何か。
- 県内高等学校進学率の減少の大半は、県外私立高等学校へ進学している。要因としては、就学支援金の拡充により、私立学校の授業料無償化の影響が大きいと考えている。
- 高等学校の中途退学率について、若干改善されているが、どのような対策が効果的だったと考えるか。
- 平成29年度から全校配置しているスクールカウンセラーによる生徒への支援の効果が現れてきたと考えている。また、オープンキャンパス等による中学生に対する高校紹介が充実し、進路選択の適正化が図られてきたことも一つの要因と捉えている。

1-4 特別なニーズに対応した教育の推進

- 高等学校における通級による指導を受ける生徒数が令和2年度に急増しているが、何か取組を行ったのか。
- 平成30年度から高等学校における通級による指導が制度化された。本県においても、大和中央高等学校をモデル校に指定し、指導を開始した。また、生徒・保護者への周知が進み、希望者が増加したと考えている。
- 県立高等学校と特別支援学校の交流及び共同学習の推進にあたり、多様性と互いの違いを尊重し合い認め合うプログラムを検討してほしい。単なる「交流」とどまらない工夫、さらには「共同学習」の教育的意図を相互に明確にすること等も必要である。

2. 本県の教育の課題に応じた教育のあり方

2-1 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり

- 協働体（複数の主体が何らかの目標を共有して、ともに力を合わせて活動する）として、ボランティア活動や社会貢献の意識の醸成につながる取組や、成人年齢の引き下げに対応した取組も生まれてきてほしい。
- 規範遵守ということは非常に重要だと思うが、規範そのものが変わってきていることに気付くことも大切である。

- 社会の変化、時代の変化に合わせて校則を見直した事例があれば教えていただきたい。
- 校則についてはここ近年、「ブラック校則」の問題提起がなされるなど、改めて注目されている。県立高等学校について髪型や下着の色を定めるなどの校則がないか調査した。一部、そのような校則が残っている学校もあるが、今後、検討していこうという動きがみられる。教員側の動きだけではなく、生徒自身が生徒会の取組等として校則の問題を取り上げることも非常に重要であると考えている。本県では生徒会連絡会を設置しているので、話題にしてまいりたい。また、規範意識に関しては外的な規範も重要であるが、内的な規範を高めるような教育を進めたいと考えている。

2-2 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成

- 郷土学習というネーミングを新しい奈良の発展につながるイメージとして、例えば「なら学」とするなど、過去だけを見ていくということではなく、過去・現在・未来をつなぐ発想が不可欠である。

2-3 いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底

- 全国平均と比べ、県のいじめの認知件数が多く、暴力行為の発生件数が少ないという逆転現象が起きている。県として暴力行為という表現を控えている気がする。多少大げさなぐらいに厳格に認定して、指導する必要がある。暴力行為に関してはオープンに学校から申告し、それに対応できる雰囲気をつくってほしい。
- 教育行政として、どんな状況がいじめの認知件数や暴力行為の発生件数の陰に隠れているのかをしっかりと認識していきたいと思っている。また、いじめの認知件数については、アンケートを中心にどんな軽微なものも捉えるという姿勢は引き続きもち続けていきたいと考えている。

2-4 人権教育の推進

- L G B Tに関わり、一部の学校で制服の扱いなども少しずつ変わってきていると思う。子どもたちの教育の中でどのような配慮があるのか。
- 制服という観点で現状を紹介すると、多くの学校は女子の制服でスカートとズボンの選択制を認めている。多様な生徒を服装面でも受け止めることで、学校全体の文化として多様な生徒を受け止めるという風土をつくりたいと考えている。
- 性的マイノリティに関わる人権教育については、近年、生徒の学習や、教職員の研修において、扱う割合が非常に高くなっている。県教育委員会としても丁寧に説明しながら、子どもたち一人一人が大切にされる学習環境をつくってまいりたいと思っている。
- L G B T等に対して、子どもたちの理解を深めるような指導を心がけていただきたい。

2-5 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成

- 運動部活動も非常に重要な教育だと思う。部活動指導員等の制度もあるが、本県と

してはどのような対応を考えているのか。

- 現在、外部指導者として部活動指導員の導入が全国的に進んでいる。本県でも現在21市町村で175名の部活動指導員に中学校の部活動で専門的な指導を行っていたくとともに、教員の働き方改革にもつなげている。過疎の問題についても合同部活動の推進が非常に重要になってくると考えている。今年度は生駒市と明日香村で地域スポーツ、地域への部活動という検討課題をもちながら研究していただいている。今後とも、そのような動きを広めながら、子どもたちが輝ける部活動の在り方について研究していきたい。

2-6 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成

- 英検を受験した生徒の割合が低いことに対して、受験機会を拡大するための具体的な対策が必要ではないか。
- 英語教育において、課題となっている「話すこと」「書くこと」の言語活動の充実を図り、生徒の英語力を向上させ、英検等、外部検定試験受験への意欲を喚起していきたい。

2-7 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実

- 高卒者の3年以内の離職について、就労前教育が重要である。インターンシップが限定的になる状況が続くことが予想され、ICTの活用等柔軟な対応が必要である。
- 全国と比べて離職率が高いということは、重く受け止めている。職場環境が影響している部分もあると考えている。県としても県内就業率を高めるという目標を掲げており、今後も詳細に追跡し、対策を考えてまいりたい。

2-8 意欲ある全ての者への学習支援の確保

- 令和元年度高等学校の中途退学率のうち、経済的理由による割合は全国平均を下回っているが、全体の中途退学率は全国より高い。この傾向は、今はどうなっているのか。
- 県内公立高等学校の中途退学者数は、令和元年度334名に対して、令和2年度297名と減少している。令和2年度の中途退学者の退学理由で最も多いのは進路変更である。奨学金については、現在は要件を満たす希望者全員に貸与することができる。また家計急変に対応する制度もある。

2-9 教職員の資質・能力の向上

- 授業内容について、児童生徒はよく分かったと感じているが、理解が十分定着していない実態があるのではないかと考えている。確かな理解や、それを活用できる力の獲得のためにも、児童生徒の学習意欲の向上とともに、深い学びに近づけることができる教員の指導力向上に向けた取組が必要であると考えている。
- オンライン研修に関し、成果を上げた取組例があればお示し願いたい。
- 受講者が学校等にいながら受講できるため、移動にかかる時間や労力の削減につながっている。また、受講可能人数を大幅に増やすことができた。同じ教科の教員が少

ない小規模校においては、学習指導案の検討や研究授業等に関し、複数校をオンラインでつなぐことで授業を参観する機会を増やすなど、教科専門に関する研修を充実させるように取り組んでいる。

2-10 安心・安全で質が高い教育環境の整備

- GIGAスクール構想に関わって、個々の子どもたちの学習履歴等の情報を継続的に蓄積して、そのデータを利活用することが重要となってくる。データをしっかり見ながら、ICT活用や、指導法について考えていくことが重要である。
- 本県の場合、過疎の問題は非常に大きい。小・中学校で子どもが何十人というような地域に対する教育の質の維持あるいは安心・安全ということの検討も必要である。
- 特に南部、東部地域において学校の小規模化が進んでいる。文部科学省からの「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考に、各町村で学校の統合も含めて取組が進められている。特に、校舎やスクールバスの整備も進んでいる。そのようなハード面での安心・安全という点は町村の努力によって成立していると思っている。また、小・中学校を統合して義務教育学校に移行するモデルも示し、教育内容の充実を図る支援をしているところである。

全体

- 令和2年度、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で全国学力・学習状況調査等が中止になり、指標の置き方を含め、県民に対する行政としてのねらいと成果の説明の仕方・見せ方等の課題が浮かび上がってきた。次からの点検・評価では、行動指標や成果指標の使い分けを含めて、結果としてのスナップショットが見えるだけではなく、プロセスということを少し意識した点検・評価とされてはどうかと思う。
- データの利活用については、指標の中からどう課題を見ていくのか。利活用を含めた課題の掘り下げの方法、同一の集団をどう追いかけるのかという課題などに点検・評価の在り方としては工夫の余地があると思う。

V 関連資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号） 抜 粋

（事務の委任等）

- 第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
- （1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - （2） 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - （3） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - （4） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - （5） 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - （6） 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。
- 4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成27年4月1日改正法施行）

奈良県教育委員会点検・評価実施要領

(目的)

第1 県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的とする。

(点検・評価の対象)

第2 次に掲げる項目について、点検・評価を実施する年度の前年度の実績に基づき、点検・評価を行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業
- (3) 県教育委員会が定める時の課題項目

(推進体制)

第3 点検・評価の円滑な実施を図るため、教育長、教育次長、教育研究所長、事務局各課(室)長により内部評価委員会を設置する。
2 作業部会として事務局各課(室)及び教育研究所の課(室)長補佐級職員により内部評価ワーキンググループを組織し、点検・評価全般に係る事務を行う。

(点検・評価の主体)

第4 県教育委員会が点検・評価を実施する。

2 第2に掲げる項目に係る資料の作成は、以下のとおり行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況については、企画管理室で素案を作成する。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業の評価については、施策・事業体系に従って、それぞれを担当する課(室)及び教育研究所が施策評価シートを作成し、内部評価ワーキンググループにおいて総括する。
- (3) 時の課題項目については必要に応じテーマを設定し、教育政策推進課がテーマに関する課(室)及び教育研究所と連携を図りながら点検・評価を行う。

(点検・評価の手法)

第5 点検・評価は、以下のとおり対象に応じた手法により行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や審議事項等を総括し点検する。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業については、全国比較・経年分析等が可能なデータを収集し、現状分析を行うとともに課題を整理し今後取り組む施策の方向性を明らかにする。
- (3) 時の課題項目については、必要に応じ点検・評価の資料となる情報・データ等を収集し、客観的事実に基づいて施策の現況や効果を評価する。

(第三者からの意見聴取)

第6 点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験者等により組織する「教育評価支援委員会」を設置し、点検・評価の方法や結果について意見を聴取する。

(点検・評価の報告)

第7 点検・評価報告書を作成し、県議会に提出する。

(点検・評価の公表)

第8 点検・評価報告書を県議会へ提出し報告受理の議決を得た後、県教育委員会のホームページに掲載するほか、リーフレット「学校教育の充実のために」にも概要を掲載し公表する。

(その他)

第9 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成20年6月9日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

教育評価支援委員会設置要綱

(設置)

第1 県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価するにあたり、点検・評価の客観性・公平性を高めるため、点検・評価の方法や結果について意見を聴取することを目的として、教育評価支援委員会（以下「支援委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 支援委員会は、次のことについて協議し、県教育委員会に意見の具申を行う。
(1) 点検・評価方法の改善・充実に関すること
(2) 点検・評価結果に関すること

(組織)

第3 支援委員会は、7名以内の委員で組織する。
2 委員は、教育に関し学識経験を有する者及び保護者のうちから、県教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4 委員の任期は原則として2年とする。ただし、再任を妨げない。
2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5 支援委員会に委員長及び副委員長を置く。
2 委員長は、委員のうちから互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
3 委員長は会務を総理し、支援委員会を代表する。
4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6 支援委員会の会議は、県教育委員会が招集し、委員長が進行する。
2 委員長は、必要があると認めるとき、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。
3 支援委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第7 支援委員会の庶務は、教育委員会事務局教育政策推進課において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。